

## 第1回千葉市地域福祉計画策定委員会

日 時 平成17年2月2日(水)午後7時～

場 所 千葉市総合保健医療センター5階 大会議室

### 次 第

- 1 開会
- 2 局長挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 議題
  - (1) 委員長、副委員長の選任について
  - (2) 千葉市地域福祉計画について
  - (3) 各区のこれまでの取組状況について
  - (4) その他
- 5 閉会

# 千葉市の地域福祉計画について

## 6 策定の時期・計画期間と推進体制

策定プロセスにおける市民参加が極めて重要であることや千葉市第2次5か年計画（計画期間：平成18～22年度）との整合を図ることから、平成17年度末までの2年間の策定期間を設けます。

なお、計画期間は、平成18年度から22年度までの5年間で、3年ごとに見直しを行ないます。

計画がスタートする平成18年度からは、区ごとに区地域福祉計画推進協議会（仮称）と市に市地域福祉計画推進協議会（仮称）を設置し、計画を着実に推進する予定です。

## 7 計画の取組状況について

地区フォーラムの開催スケジュールや傍聴についてはインターネット又は千葉市保健福祉総務課にお問い合わせください。

（千葉市地域福祉計画ホームページ）

<http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/somu/chiikifukushikeikaku>

（問合せ先 千葉市 保健福祉局 保健福祉総務課）

電話 043-245-5158

FAX 043-245-5546



若葉区地区フォーラムでの検討風景



## 1 地域福祉計画の背景と必要性

今日、伝統的な家庭や地域の相互扶助機能は弱体化し、地域住民相互の社会的つながりも希薄化するなど地域社会は変容しつつあり、また、生活不安、ストレスなどから、自殺やホームレス、家庭内暴力、ひきこもりなどの新たな社会問題も生じてきています。

その反面、ボランティアやNPO法人などの活動も活発化し、社会福祉を通じて新たなコミュニティの形成を図る動きもでてきています。

従来の公的サービス中心の仕組みでは、住民の多様な福祉ニーズに対応できない状況となっており、公・民の協働により、共に支えあい助け合うまちづくりが求められています。

国では平成12年社会福祉法の改正において、地域福祉計画の策定が市町村の努力義務として定められました。

## 2 地域福祉計画とは

### 基本理念

- （1）住民参加の必要性
- （2）共に生きる社会づくり
- （3）男女共同参画
- （4）福祉文化の創造

### 基本目標

- （1）生活課題の達成への住民の積極的参加
- （2）利用者主体のサービスの実現
- （3）サービスの総合化の確立
- （4）生活関連分野との連携

### 内容

要支援者の生活上の解決すべき課題とそれに対応する必要なサービス量や現状を明らかにし、確保する公・民の体制づくり

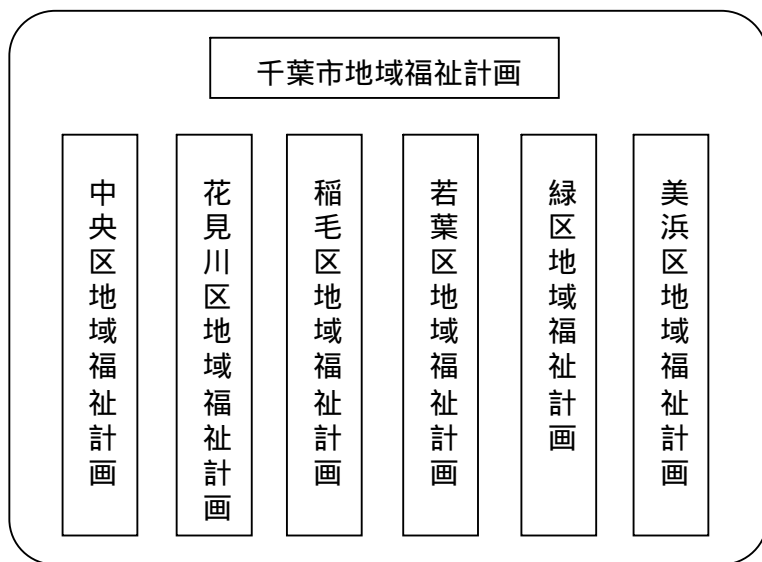
### 3 千葉市の地域福祉計画

(1) 区地域福祉計画の策定

身近な地域社会でのさまざまな生活課題への取り組みを検討し、その内容を区計画として策定します。

(2) 市地域福祉計画の策定

地域福祉推進の基本的理念や区計画を支えるために行政が実施する内容などを盛り込みます。



### 4 策定体制

(1) 「地区フォーラム」と区地域福祉計画策定委員会

区地域福祉計画の策定については、市民の自発的組織として各区につき4つの区域を設け、平成16年度4月に各地域でワークショップ的な組織（地区フォーラム）を設け、さらに区地域福祉計画策定委員会を設置しました。

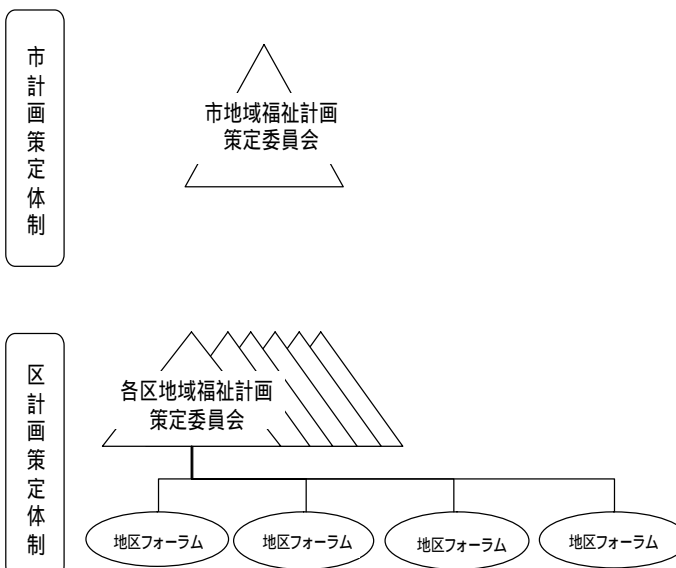
ただし、若葉区については、先行して16年1月に地区フォーラムを立ち上げ、5月に第1回若葉区地域福祉計画策定委員会を開催しました。地区フォーラムは、区ごとに4、全市で24を設置しました。

(2) 市地域福祉計画策定委員会

市地域福祉計画の策定については、市地域福祉計画策定委員会を設けます。

(3) 「地区フォーラム」の構成メンバー

地域福祉計画の策定に当たっては、地域福祉推進の担い手となる住民の参加が不可欠であるため、要支援者を含む地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者、社会福祉活動を行う者等を構成メンバーとしました。



地区フォーラム委員数一覧表（平成16年6月1日現在）

区分	中央	花見川	稲毛	若葉	緑	美浜	全市
	78	65	65	77	60	63	408
地域住民	38	36	35	34	31	36	210
要支援者	14	15	10	13	12	14	78
身体障害者	4	4	4	4	4	4	24
知的障害者	4	4	4	4	4	4	24
精神障害者	2	3	1	3	1	3	13
子種で支援を必要とする者	4	4	1	2	3	3	17
公募委員	15	13	15	11	12	13	79
地域住民	9	8	10	10	7	9	53
学校関係者	2	2	2	2	2	2	12
町内自治会	4	4	4	4	2	4	22
老人クラブ	3	2	4	4	3	3	19
福祉活動者	27	17	19	22	14	16	115
社協地区部会代表	14	9	9	12	4	7	55
民生・児童委員	5	4	4	4	4	4	25
ボランティア	4	4	4	4	4	4	24
NPO法人	4	-	2	2	2	1	11
福祉事業者	13	12	11	21	15	11	83
高齢者関連施設	3	2	2	8	5	1	21
障害者関連施設	4	4	4	5	5	4	26
児童関連施設	4	2	3	4	3	3	19
福祉関連民間事業者	2	4	2	4	2	3	17

### 5 地区フォーラムの役割は

(1) 検討レベル

区地域福祉計画は、各区の住民が主体となって策定するものですが、区単位でも人口規模では約10万～18万人と一つの市町村レベルですので、検討の単位としては、区をさらに「4つの地区」に分け、「地区」ごとに検討を行うこととしました。

(2) 地区フォーラムの役割

「地区フォーラム」は、支援を必要とする者の生活上の課題を考え、それに対応する福祉サービスの現状をふまえて検討し、自助・共助・公助の視点から解決策を考えるという検討組織です。

(3) 区地域福祉計画策定委員会と市地域福祉計画策定委員会の役割

「地区フォーラム」での検討結果を基に、区地域福祉計画策定委員会の作業部会で計画の素案を作成し、区地域福祉計画策定委員会において区計画としてまとめます。

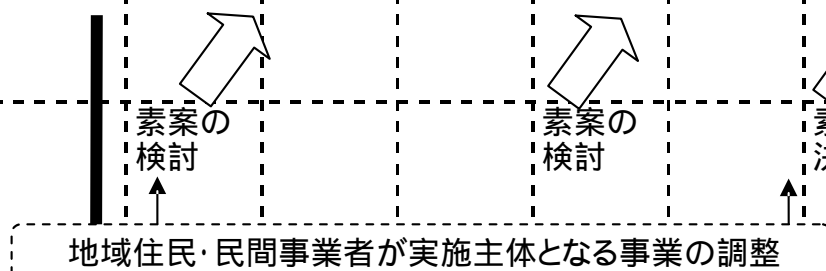
市地域福祉計画策定委員会は、区計画を踏まえて、市地域福祉計画を策定します。

区	地区フォーラム名
中央	西千葉・中央・松波・東千葉
	ちば中央・都・寒川・末広
	星久喜・松ヶ丘・川戸
	蘇我・白旗台・生浜
花見川	犢橋・206・こてはし台
	検見川・花園・朝日ヶ丘
	幕張・武石
	花見川
稲毛	山王・草野
	千草台中学校・緑が丘
	轟穴川・301
	稲毛・稲丘・小中台

区	地区フォーラム名
若葉	小倉・御成台千城台西北・千城台東南
	貝塚・桜木・加曽利・大宮
	都賀・若松
緑	坂月・更科・白井
	誉田
	椎名
	おゆみ野
美浜	土気
	幸町
	稲毛海岸・高洲・高浜
	真砂・磯辺
	幕張西

計画策定スケジュール(未定稿)

			16年度					17年度											
計画名称	計画期間	策定機関	11月	12月	17年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	18年1月	2月	3月
市地域福祉計画	平成18～22年度	市策定委員会				各区 取組状 況報告 (2/2)	社福 審報 告			素案 の検 討		素案 の検 討		素案 の決 定			パブ コメ の反 映		計 画 決 定
		区策定委員会					市事 業の 調 整		素案 の 検 討		素案 の 検 討		素案 の 決 定				パブ コメ の反 映		計 画 決 定
高齢者保健福祉推進計画	平成18～22年度	老人福祉専門分科会					社福 審諮 問								パブリ ック コメ ント				社福 審答 申
障害者保健福祉推進計画(障害者保健福祉サービス事業計画)	平成18～22年度	障害者施策推進協議会					社福 審報 告												障 施 協 報 告 申
次世代育成支援行動計画	平成17～21年度	児童福祉専門分科会				パブリ ック コメ ント	社福 審答 申	計 画 決 定											
ひとり親家庭等自立支援計画	平成17～21年度	ひとり親家庭等自立促進計画懇談会																	
保健医療計画	平成18～22年度	地域保健医療協議会																	
千葉市第2次5か年計画	平成18～22年度	策定本部	策定 方針 案の 作成	パブリ ック コメ ント			策定 方針 の 決定							計 画 原 案 の 作 成	パブリ ック コメ ント		計 画 案 の 策 定		計 画 決 定



## 各種計画策定の根拠法令及び策定趣旨について

< 参考資料 >

### 千葉市地域福祉計画

根拠法令：社会福祉法第 107 条

平成 12 年にこれまでの社会福祉事業法が社会福祉法に改正され、その目的に「地域福祉の推進」が加わり、地域福祉の推進に関する理念や市町村による地域福祉計画策定の努力義務などが規定され、平成 15 年 4 月に施行となった。

また、策定にあたり、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させなければならないと規定されていることから、地域住民の主体的な参加を大前提としていることが最大の特徴といえる。

本市については、政令指定都市であることから、地域の実情を十分に反映するため、市民に身近な区ごとに、地域福祉計画を策定することとした。

区ごとに、住民参加型の地区フォーラムを立ち上げ、身近な地域社会での様々な生活課題への解決策を検討し、自助・共助を中心とした取り組み内容を、区の地域福祉計画としてまとめるものである。

また、市の地域福祉計画として、地域福祉推進の基本的理念や、区計画を支えるために行政が実施する内容を盛り込むことを予定している。

### 高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画を含む）

根拠法令：老人福祉法第 20 条の 8、老人保健法第 46 条の 18、介護保険法第 117 条

高齢者が、生涯を健やかにいきいきと充実した生活を送り、たとえ介護が必要な状態になっても、社会全体で支えあい、心豊かに安心して暮らせるまちづくりを目指して、高齢者保健福祉施策を体系的・総合的に策定するものである。

### 障害者保健福祉推進計画（障害者保健福祉サービス事業計画を含む）

根拠法令：障害者基本法第 9 条、障害者自立支援給付法（仮称）

国においては、平成 16 年 10 月に障害者施策の今後の方向性を明らかにした、「グランドデザイン案」が示され、現在「障害者自立支援給付法（仮称）」制定に向けた準備が進められていることから、同法案に規定されている障害福祉サービス等の量の見込み、その確保のための方策、地域生活支援事業の実施体制などを含めた本市の障害者保健福祉計画を策定する。

これにより、障害者本人を中心にした個別の支援をより効果的・効率的に実施できる基盤づくりを推進するとともに、障害者ができるだけ身近なところで必要なサービスを受けながら、就労を含めて自立した生活を送り、地域社会にも貢献できる仕組みづくりを構築する。

## 次世代育成支援行動計画

根拠法令：次世代育成支援対策推進法第8条第1項

国では、少子化対策に関わる集中的・総合的な取り組みを推進するため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、すべての地方公共団体及び企業に行動計画の策定を義務付けた。

こうした状況を踏まえ、本市は「安心して生み育てることができる環境づくり」を目指して、次世代育成支援対策を総合的に推進するため、8の基本目標と25の基本施策を定めた千葉市次世代育成支援行動計画（仮称）の素案をとりまとめた。

現在、計画素案に対するパブリックコメントを実施しており、寄せられた市民意見等を踏まえ、平成17年3月を目途として計画を策定する予定である。

## ひとり親家庭等自立支援計画

根拠法令：母子及び寡婦福祉法第12条

近年の離婚の急増などひとり親家庭をめぐる諸状況に対応して、総合的なひとり親家庭対策を推進するため、平成11年4月に母子寡婦福祉法が改正された。

本市においても、ひとり親家庭が年々増加する中で、母親の健全な自立と、その子ども達の健やかな成長支援の視点から、今後実施する施策の基本的方向性や各種施策の基本目標、実施すべき事業を盛り込み、平成16年8月に策定した。

## 保健医療計画

根拠法令：医療法第30条の3

千葉市保健医療計画は、千葉県が医療法に基づき策定する「千葉県保健医療計画」の一部として、千葉県から委託を受けて策定する「千葉地域保健医療計画」と内容を同じくするものである。

なお、本計画は、疾病予防から診断・診療・リハビリテーションに至る総合的な保健医療施策及び食品・環境・衛生に関する衛生事業等についても掲載し、本市の健康行政の方針を明らかにするものである。

緑区のこれまでの取組状況について  
(発表資料)

第1回千葉市地域福祉計画策定委員会

緑区地域福祉計画

## - 地区フォーラム中間報告とりまとめ -

( 誉田 A・B、椎名、おゆみ野 A・B、土気 A・B )

「市策定委員会発表資料」

発表者：緑区地域福祉計画策定委員会委員長 川瀬 康行



日時：平成17年2月2日(水)

場所：千葉市総合保健医療センター5階大会議室



## 目次

### 第1章

- 1 緑区地域福祉計画策定の基本的理念
- 2 緑区地域福祉計画の基本的な考え

### 第2章

- 1 緑区地域福祉計画全体のキーワード（基本方針）
  - (1) コミュニケーション（交流）
  - (2) 施設の活用（公共・民間・個人）
  - (3) 緊急時の支援・対応
  - (4) 身近な生活支援
  - (5) 交通対策

### 第3章

- 1 緑区地域福祉計画全体構想（案）

誰に	子どもたち、障害者、高齢者
どんな事柄を	支援できること
誰が	支援をしてくださる人達、協力者
どこで	どの施設で、どんな場所で
そのための情報は	どこから、どんな情報を
実現のための課題	どこに、どんな問題があるのか
解決策	どんな方法で、どのように、協力体制
- 2 各地区の全体構想（案）（2月の検討課題）

### 第4章

- 1 緑区地区フォーラム キーワードの課題（2月の検討課題）
- 2 緑区地区フォーラム キーワードの解決策（3月の検討課題）

福祉マップ

## 第1章

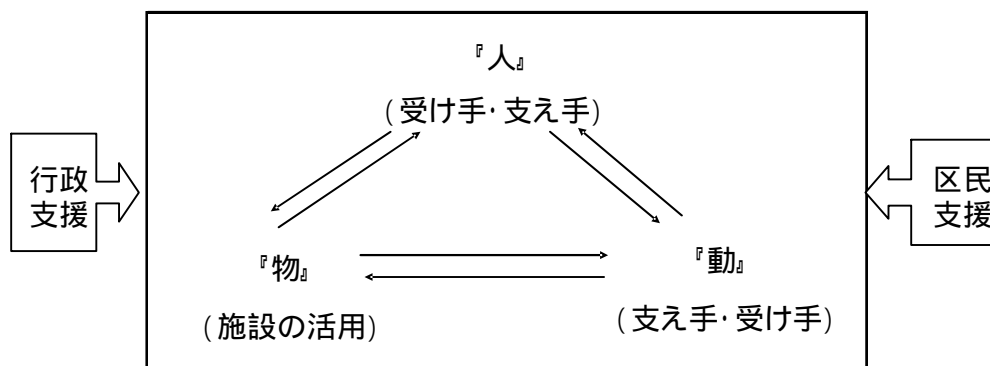
### 1 緑区地域福祉計画策定の基本的理念

**「区民一人一人が手を結び、心あたたまる地区の活性化をめざして街を創造していく」**

未来の子どもたちのために  
障害者が希望を持って働けるために  
明るい社会を築いてきた高齢者のために  
私たちのなすべきことは何かを考えよう

### 2 緑区地域福祉計画の基本的な考え

#### (1) 人・物・動の相互補助・補完の考え



『人』とは、子どもたち、障害者、高齢者への支援援助体制である。

『人』とは、支援を受ける人達であり、支え手は支援をする人達（人材、ボランティア）、団体である。

- ・ 子どもたちへの支援（あそび場、学習、運動、体験等）
- ・ 障害者への支援
- ・ 高齢者への支援（介護、医療、緊急時、身近な生活等）

『物』とは、施設の活用、利用のための交通手段である。

『物』とは、支援を受ける場所であり、そこに参加できる人たちのための交通手段である。また、安全のための改善である。

- ・ 施設の活用（学校、公民館、保育所、保健所、福祉施設、つどいの家、集会所等）
- ・ 交通手段（土地巡回バス、公共バス運営）
- ・ 歩行安全（信号、歩道の整備、段差の解消）

『動』とは、生活支援、情報提供、各種団体（ボランティア）の支援である。

- ・ 生活支援（緊急時、身近な事柄）
- ・ 情報提供（福祉マップの作成、区役所、保健所、学校だより）
- ・ 人材提供（社会福祉協議会、フォーラム委員、著名の方々）

## 第2章

### 1 緑区地域福祉計画全体のキーワード（基本方針）

- キーワード設定までの主な課題 -

（順不同、重複あり。今後再検討）

#### （1）コミュニケーション（交流）

話し合う相手が少ない。

放課後、土日、外で遊ばないで家に閉じこもっている子どもが多い。

なにかしたくても参加の方法がわからない。

子ども会の行事が少ない。

障害者と健常者のふれあいの機会がない。

障害を受け入れてくれる保育所、幼稚園がない。

障害者が大きくなるにつれ働く場がない。

#### （2）施設の活用（公共・民間・個人）

子供たちの安全な遊び場が少ない。

施設の開放や運営に問題がある。

いろいろなことを学べる場所がない、行事も少ない。

地区特有の施設が生かされていない。計画、カリキュラムが欲しい。

ボランティアとして働いてくれるリストが十分でない。募集育成は、

勉強や活動しようとしても誰がやってくれているかわからない。

保育所が不足しているので、安心して働けない。

#### （3）緊急時の支援・対応

緊急な事柄が起きたとき、不安を感じる。

地震が起きたときは、誰に頼ればよいのか。

一人暮らしの人の緊急連絡方法、やさしく出来るようにして欲しい。

病気になったときの連絡方法を役員に知らせる。

緊急時に簡単に活用できる電話が欲しい。

#### ( 4 ) 身近な生活支援

高齢者が気軽に集まれる場所がない。仲間作りができない。  
体力、気力がなくなり、外出が億劫になり、引きこもりがちになる。  
高齢者の地域参加が少なく、受け身的である。奉仕活動に参加させたい。  
子育てに不安を感じているお母さんが多い。  
届出、書類、連絡など不便であったり、わからないことがある。  
買い物に行きたいが遠くてつい億劫になる。  
入浴介護、在宅介護など受けたいがその方法がわからない。

#### ( 5 ) 交通対策

バスの回数が少ない。土日曜日はカットされている。  
気軽に街に出たい気持ちはあるが乗り物の回数が少ない。  
大通りは交通量が多く、危険なことが多い。  
歩道と車道の区別のない場合歩きにくい。  
歩道の段差があり、車椅子利用者は不便。  
ガードレールが不足しており、安全でない。

第3章 緑区福祉計画全体構想(案)

キーワード	誰に	支援の方法	支援の具体的内容	人材活用・協力者	施設の活用	情報の伝達	地域の現状・実態・課題	解決策
1 コミュニケーション (交流・ふれあいの場づくり・社会参加)	子どもたちのために / 障害者のために / 高齢者のために	<p>こまったことは相談してね</p> <p>何でも話し合ってみよう やってみよう</p> <p>なんでも聞きますよ</p>	<p>・友達が近所にいなくて困っている</p> <p>・つどいの家で話し合おう ・写経、座禅に参加してみませんか ・俳句、絵手紙、写真クラブで ・朝市で新鮮な野菜を売ってみませんか</p> <p>・連絡したいこと ・要望 / 困っていること / うれしいこと / 楽しいこと / 悲しいこと 「なんでも 電話」を下さい</p>	<p>・地区フォーラム委員 ・子ども110番の家の人 ・青少年育成委員会の方々</p> <p>・社会福祉協議会 ・地区フォーラム ・同好会の人々 ・農家の人々 ・老人会 ・実行委員会方式</p> <p>・社会福祉協議会 ・地区フォーラム ・障害者の人々</p>	<p>・学校、公共施設</p> <p>・地域のお寺さん ・公民館 ・地区の広場</p> <p>・警察、消防署、区役所、市民センター、農協、銀行、郵便局、保健所、税務署、病院等の連絡</p>	<p>・区、公民館、警察、学校のたより ・バス時刻表 ・クラブ紹介</p> <p>・区、公民館、警察、学校のたより</p>	<p>子どもたち、障害者をとりまく今日的現状と課題 学校5日制の実施に伴い、児童生徒の休日は倍増しました。5日制は個々の特徴特技を伸ばす日であり、個々の課題を解決する日でもあ。また、家族のふれあいによる人間形成のための日として制定されました。 しかし、現実にはそう甘いものではありません。学力低下、基礎学力の不足が指摘され、学校現場はゆれにゆれ動いています。土曜日の生活を見ると、一部の子どもたちはスポーツに参加していますが、文化面の指導体制は十分ではありません。 そのため、家の中にこもりがちになり、ゲームにのめりこみ、友達との交流が少なくなっているのが現状であります。 子どもは経験や体験から学ぶことが多く、また、集団生活の中できまりや心の発達(約束、裏表、規律等)を学んでいくものです。それらは、人間が人間として生きていくための重要な体験なのです。</p> <p>高齢者をとりまく今日的現状と課題 「話し合う」とは、人が生きる上で衣・食・住の充実とともに大切なものです。「話し合う」ことにより、助け合い、心の張り合い、ストレス解消等々が出来ます。 人間は、人と人の結びつきによって生きがいを生むものです。 昨今個人主義が大事にされ、閉鎖的生活が多くなっています。趣味特技等を活かし人の結びつきを作ることによって、人間性の回復を得て、それが次世代に影響を及ぼすようにさせたいと思いません。</p>	

第3章 緑区福祉計画全体構想(案)

キーワード	誰に	支援の方法	支援の具体的内容	人材活用・協力者	施設の活用	情報の伝達	地域の現状・実態・課題	解決策
2 施設の活用 (居場所等)	子どもたちのために / 障害者のために / 高齢者のために	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦手なものをなくそう。新しいことへチャレンジしてみよう</li> <li>・スポーツに参加して体をきたえよう</li> <li>・自然に親しみ、ふれあい、発見してみよう</li> <li>・福祉体験で生き方を学ぼう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜学校の開設 (読み書き・読書・計算)</li> <li>・公民館主催行事への参加 (絵画・習字等)</li> <li>・図書館、調べ学習</li> <li>・サッカー、野球、バスケット、テニス、相撲等への参加</li> <li>・歩け歩け運動 春夏秋冬の道マラソン</li> <li>・スポーツ観戦ツアー</li> <li>・学校プールの開放</li> <li>・里山めぐり</li> <li>・畑(野菜芋)づくり</li> <li>・野外料理</li> <li>・史跡探訪</li> <li>・考古学教室</li> <li>・伝承遊び</li> <li>・科学実験講座</li> <li>・手話教室</li> <li>・子どもが出来る介護</li> <li>・介護用具の体験</li> <li>・施設の訪問</li> <li>・給食体験</li> <li>・健常者と障害者が共に学べるカリキュラム (統合教育)(福祉教育)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師</li> <li>・意欲的な方</li> <li>・特技のある方</li> <li>・司書の方々</li> <li>・学校NPO団体の設立運営</li> <li>・社会体育振興会</li> <li>・スポーツ指導者</li> <li>・高校生、大学生の方々</li> <li>・学芸員</li> <li>・農家の方々の協力</li> <li>・郷土史家</li> <li>・B・Gスカウト指導者</li> <li>・伝承経験者</li> <li>・ボランティアの方々</li> <li>・福祉施設の方々</li> <li>・保育士さん</li> <li>・教師</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の学校</li> <li>・公民館教室</li> <li>・図書館</li> <li>・幼稚園</li> <li>・保育所</li> <li>・地区学校の体育館、校庭</li> <li>・古市場体育館</li> <li>・テニスコート</li> <li>・昭和の森公園</li> <li>・あすみが丘プラザ</li> <li>・栗山川水路の観察 (自然ビオトープの活用)</li> <li>・ホテルの観察(泉谷公園)</li> <li>・サツマイモ作り(畑)</li> <li>・貝塚・古墳・史跡</li> <li>・公民館</li> <li>・各福祉施設の介護士</li> <li>・保育所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校だより</li> <li>・公民館だより</li> <li>・講座の案内</li> <li>・チラシ作成</li> <li>・学校に依頼</li> <li>・区、公民館だより</li> <li>・千葉市史</li> <li>・千葉市教育史</li> <li>・千葉市南部の歴史</li> <li>・学校沿革史</li> <li>・おゆみ野風土記 (泉谷中発行)</li> <li>・福祉施設カリキュラム</li> <li>・学校行事計画</li> <li>・区・公民館だより</li> </ul>	<p>子どもたち、障害者をとりまく今日的現状と課題 子どもたちの現状については、前述したとおりです。 子どもたちは無限の可能性を秘めています。それらを伸ばすのは学校であり、地域の教育であります。 学校5日制に伴い子どもの健全育成は、地域社会の大人の責任であり、地域の共同体として考えなくてはならない課題であります。 子どもたち、障害者は、様々な行事、催し物、伝統等の経験を通して、地域の一員としての自覚とほこりを高めていくものです。 新しい地域は町おこしを、歴史ある地域はその伝統を大切にして、次世代に引き継ぐことが大切です。 それには子どもたちのために学びの場、活動の場を提供、もしくは開催をしていくことが大人達の責務ではないでしょうか。 施設の活用にあたっては、管理運営カリキュラム、指導者等々の課題が多いですが、区としての特性を生かした活動へと持っていくことが大切です。</p>	

第3章 緑区福祉計画全体構想(案)

キーワード	誰に	支援の方法	支援の具体的内容	人材活用・協力者	施設の活用	情報の伝達	地域の現状・実態・課題	解決策
2 施設の活用 (居場所等)		・たくさん集まれば 楽しいよ	・老人つどいの家開放運営 ・ふれあい食事サービス ・いきいきプラザの活用	・社会福祉協議会の方々 ・地域の町内役員 ・借用者の方	・地域の方の家の借用 ・集会所 ・公民館	・チラシ呼びかけ ・社協だより ・区・公民館だより	<p>高齢者をとりまく今日的現状と課題 新潟中越地震では、大きな被害を被りました。その中から私達は多くのことを学ぶことができました。</p> <p>その第一は日本全国の人々の助け合う「和」の姿だったと思います。</p> <p>なかでもボランティアの人々の活躍はめざましいものでした。</p> <p>「助け合う」には、普段からの人間のつながりが大切であります。また、暮らしの情報を共有していることだと思います。</p> <p>かつて地域には隣近所の助け合いがあり、悲しみ、喜び、楽しみを共有しあってきました。</p> <p>今は忙しいとか面倒だ、時間がない、勤めているからという理由で、それらが希薄になっているか、なくなっていることが多いのです。</p> <p>集まることは、話し合うことであり、そこには、人生の喜びもあるはずで、これらを回復させることが、地域の連帯が生まれてくることだと思います。</p>	



第3章 緑区福祉計画全体構想(案)

キーワード	誰に	支援の方法	支援の具体的内容	人材活用・協力者	施設の活用	情報の伝達	地域の現状・実態・課題	解決策
3 緊急時の支援	高齢者のために	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人で悩まないで！声をかけ合って</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ねたきり老人の支援</li> <li>・独居老人の支援</li> <li>・緊急時の対応（病気、けが等）</li> <li>・地震、火災時の誘導、避難</li> <li>・高齢者と子どもの交流の場づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近所の方々</li> <li>・地区町内役員</li> <li>・社会福祉協議会の方々</li> <li>・地区フォーラム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・押しボタン通報装置の設置</li> <li>・安心電話の活用</li> <li>・障害者119番</li> <li>・避難場(学校、公民館、ゴルフ場)の確認</li> <li>・公共施設</li> <li>・病院、警察、消防署、東電</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報マップ</li> <li>・防災組織の活用</li> <li>・防災訓練の参加</li> </ul>	<p>高齢者をとりまく今日的現状と課題</p> <p>時代の変化とともに家族体制も大きく変貌をとげて来ました。中でも核家族化、少子化によって親子関係は希薄になってきたと言われています。そんな中で残されるのが、高齢者の一人暮らし、夫婦だけの暮らしであります。特に一人暮らしの高齢者にとっては、日々不安を抱えた中で生活を送っております。我慢をしいられた日々を送っていると考えられます。</p> <p>地域としては、一世代を築いてきた人々を尊敬と畏敬の念を持って接してあげることが大切だと思います。「施設に入れれば」解決するという安易な考えでなく、地域として何が出来るかを考えていくことが人が人としての生き方ではないだろうか、そこに現代の課題が大きくのしかかっていると思います。</p>	

第3章 緑区福祉計画全体構想(案)

キーワード	誰に	支援の方法	支援の具体的内容	人材活用・協力者	施設の活用	情報の伝達	地域の現状・実態・課題	解決策
4 身近な支援	子どものために / 障害者のために / 若いお母さんのために / 高齢者のために	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困っていることは相談してね</li> <li>・健常者も障害者も手と手を取り合って</li> <li>・一人で悩まないで知恵や体験を教え合おう</li> <li>・なんでもお手伝いしますよ。遠慮しないで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊び場・用具</li> <li>・スポーツ施設の要望</li> <li>・学習の場がほしい</li> <li>・両親共働きで、どこにもいけない</li> <li>・子どもが参加できる行事を作って</li> <li>・共に生活、学びが出来る場を</li> <li>・私達の生き方を知って</li> <li>・障害者トイレの設置</li> <li>・幼稚園の入園</li> <li>・子育て支援を共に</li> <li>・子育て遊び場</li> <li>・子育て学習の場</li> <li>・防犯知識紹介</li> <li>・毎日曜日買い物ツアー (例2時～4時)</li> <li>・区役所、保健所、病院、警察、郵便局、親戚どこへでも連絡します</li> <li>・コンビニ等の宅配受付</li> <li>・ゴミの戸別収集 粗大ゴミの連絡</li> <li>・定期血圧検診 (月一回自宅)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師、スポーツ指導者</li> <li>・社会福祉協議会の方々</li> <li>・町内役員</li> <li>・社会福祉協議会の方々</li> <li>・連絡協議会の方々</li> <li>・保健センターの方々</li> <li>・近所の方々</li> <li>・社会福祉協議会の方々</li> <li>・町内役員</li> <li>・地区福祉活動推進委員</li> <li>・地区フォーラム</li> <li>・ボランティア協力者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の学校、公民館</li> <li>・子ども110番の家</li> <li>・公的施設 運動場</li> <li>・地区の学校</li> <li>・講習会の場所</li> <li>・公園(ベンチ)</li> <li>・集会所</li> <li>・近くのスーパー</li> <li>・集会所(自治会館)</li> <li>・コンビニ</li> <li>・ゴミ収集所</li> <li>・市、区の公共施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望受付場所</li> <li>・110番の家の連絡</li> <li>・区・公民館・学校だより</li> <li>・障害者だより、パンフレット</li> <li>・区、公民館、保健所だより</li> <li>・各地区福祉マップ、電話、住所</li> </ul>	<p>子どもたち、障害者をとりまく今日的現状と課題          悩んでいるのは大人だけではありません。子どもは子どもなりに小さな心を痛めています。小さなつまづきが重なって大きなつまづきになるのです。その悩みを聞く耳と解決の場を持ってあげたいものです。子ども、障害者の要望がすぐ実現するとは限りませんが声は大事にして実現可能な方向に持っていきたいものです。</p> <p>若いお母さんをとりまく今日的現状と課題          「三つ子の魂百まで」という諺があります。幼児期の育て方が子どもの性格を形成していく大事な時間で、その過程は大事なものなのです。最近子育てから幼児、子どもの虐待が新聞、テレビに出ないことはありません。これらは、母親の育児の不安から起こることも少なくありません。それを解消するための話し合いの場が求められています。</p> <p>高齢者をとりまく今日的現状と課題          人間はささやかな喜びを得て、日々元気に過ごしたいと考えていると思います。そんな中で人々の温かいことば、温かい援助は、うれしいことのひとつです。生きている励みにもなります。外へ出ることは、人間社会に触れることであり、生きている証でもあり、ささやかな喜びを得ることであります。希望を持って日々送れることであります。こまっていることは多々あります。その一つ一つに愛の手がさしのべられる地域社会が求められています。</p>	

第3章 緑区福祉計画全体構想(案)

キーワード	誰に	支援の方法	支援の具体的内容	人材活用・協力者	施設の活用	情報の伝達	地域の現状・実態・課題	解決策
5 交通対策	子どもたちのために／障害者のために／高齢者のために	・安心して出かけられますよ  ・福祉マップ(情報)	・巡回バスの運行  ・道路段差の解消  公共施設、病院、スーパー、自然体験ができる場所、神社寺、史跡	・交通安全協会の方々 ・社会福祉協議会の方々 ・運輸に関係するの方々	巡回バスの活用  ・地区ごとに作成して配布する	・時刻表 ・公共施設の行事一覧 ・買い物マップ	<p>地区をとりまく交通の現状での課題 道は人や物の架け橋であり、未知へのいざないの渡りであり、交通の便が良いことは、人の往来が盛んになり、文化の流れが起こり、発展するのです。</p> <p>人間は、今よりはもっと良くなり、知りたいという欲望を持っています。交通の便が良いことは人々を幸せにします。</p> <p>緑区は、都市部と農村部に分かれています。特に農村部での公共施設を利用するには、自家用車しかありません。営業用のバスが通っていますが、回数が少ないとか近くを通らないということで不便を強いられています。高齢者にとっては、公共施設や催し物があってもその恩恵を受けることができません。</p> <p>交通の便を良くすること活性化になると考えています。</p>	

## 第4章

### 1 緑区地区フォーラム キーワードの課題（2月の検討課題）

キーワード設定までの主な課題の整理・補足

子どもたち、障害者、高齢者の視点で各項4項目で整理する。

地域の現状・実態、課題の見直し

文章化にあたっての構成、表現方式

### 2 緑区地区フォーラム キーワードの解決策（3月の検討課題）

美浜区のこれまでの取組状況について  
(発表資料)

第1回千葉市地域福祉計画策定委員会

平成17年1月美浜区地域福祉計画地区フォーラム資料

1月5日(水)に開催した各地区フォーラム委員長副委員長会議  
で以下の事項を決めましたので報告します。

1 基本方針について

基本方針1 「市民主体による協働のまちづくり」

基本方針2 「必要な情報がいつでも得られ相談できるシステム  
づくり」

基本方針3 「誰もが暮らしやすい環境づくり」

基本方針4 「福祉を支える仕組みづくり人づくり」

2 今後の進め方について

基本方針ごとに拡大作業部会を募集

計画事業ごとにプロジェクトメンバーを募集

今後の地区フォーラム、区策定委員会の開催

3 1月23日(日)に予定していた美浜区策定委員会について

基本方針と今後の進め方が案どおり合意されたので開催しません。

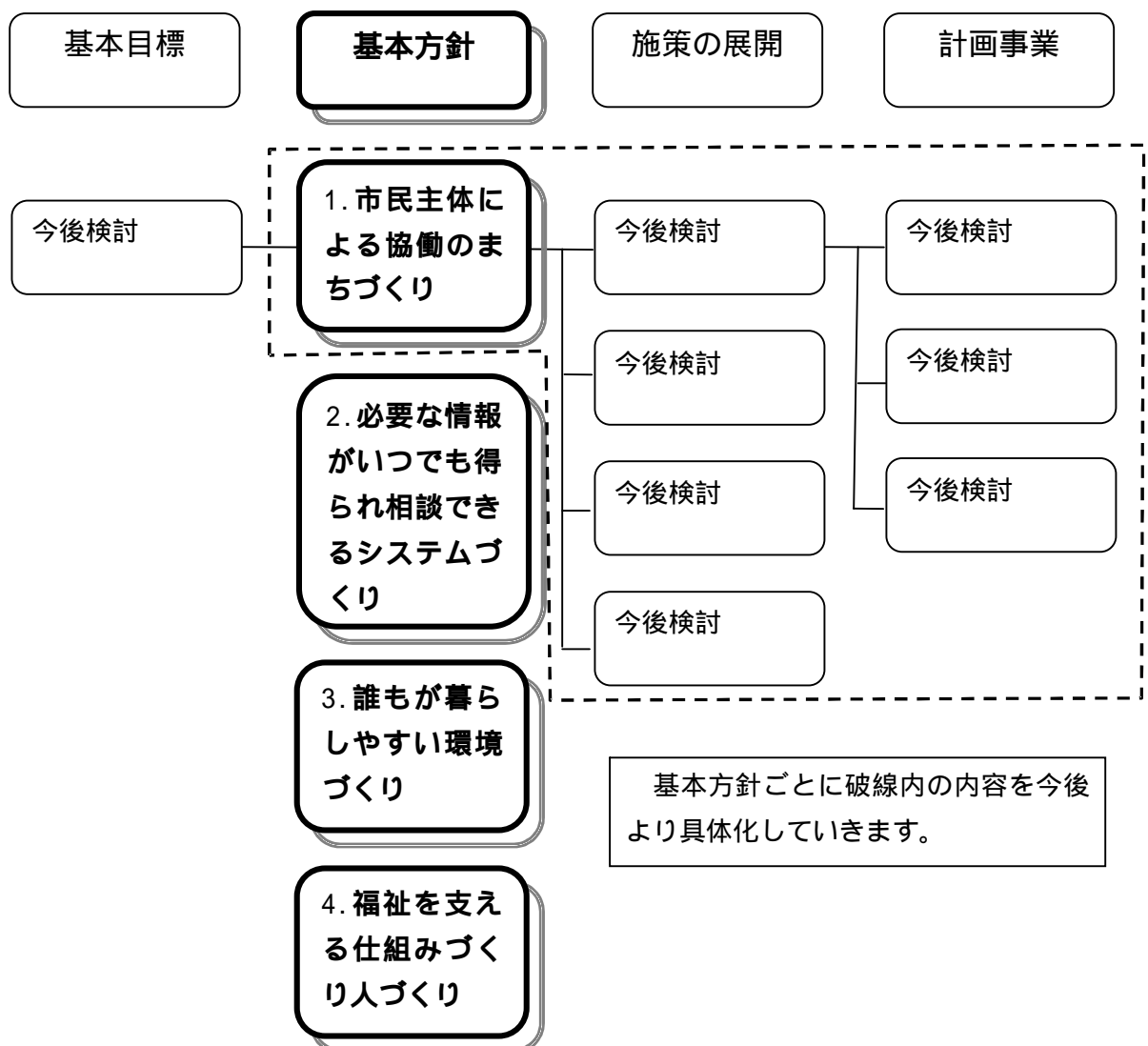
# 1 基本方針について

## 第1部

- 1 策定の背景 区別計画の策定の必要性など
- 2 基本目標 美浜区の将来像
- 3 基本方針
  - 「市民主体による協働のまちづくり」
  - 「必要な情報がいつでも得られ相談できるシステムづくり」
  - 「誰もが暮らしやすい環境づくり」
  - 「福祉を支える仕組みづくり人づくり」

## 第2部

生活課題を解決するための自助・共助と関連する行政の取り組みを記述します。



基本方針	施策の展開イメージ	計画事業イメージ
市民主体による協働のまちづくり  市民に身近な行政の推進 安心・見守り体制の構築  地域の世話役づくり  未分類	町内自治会、社協地区部会、ボランティア・NPO等の活動の支援           美浜区保健福祉センター総合相談窓口の機能強化           未分類	コミュニティービジネスの支援  行政事務のNPO等委託化の検討  美浜区地域福祉計画推進協議会の設置  小学校区を単位とした「地域福祉まちづくり会議」の設置 美浜区独自の福祉サービスの検討 近隣エリアでの安心登録カードの普及 学校と地域の連携した防災訓練の実施 障害者・要介護者の避難訓練の実施及び避難場所の体制づくり 災害発生時の対応マニュアルの整備 災害発生時の介護事業従事者による要介護者・要支援者の安否確認の制度化 民生委員・児童委員との連携 新しい町内単位の活動(向こう三軒両隣) 未分類
必要な情報がいつでも得られ相談できるシステムづくり           身近な相談者の確保           情報拠点の強化           未分類	美浜区保健福祉センター総合相談窓口の機能強化           相談履歴の電子化           福祉サービスの総合化           24時間365日コールセンターの設置(必要に応じ派遣) 保健福祉センターのサテライトとしての地域包括支援センターの設置 民生委員・児童委員と地域組織の協力体制の充実 声なき要支援者の発見           コンビニ・郵便局等での福祉サービス情報の提供 回覧板の電子データ送付、インターネットでの掲示 社協地区部会ごとのホームページの作成           福祉サービス情報の携帯サイトの充実           未分類	相談履歴の電子化           福祉サービスの総合化           24時間365日コールセンターの設置(必要に応じ派遣) 保健福祉センターのサテライトとしての地域包括支援センターの設置 民生委員・児童委員と地域組織の協力体制の充実 声なき要支援者の発見           コンビニ・郵便局等での福祉サービス情報の提供 回覧板の電子データ送付、インターネットでの掲示 社協地区部会ごとのホームページの作成           福祉サービス情報の携帯サイトの充実           未分類
誰もが暮らしやすい環境づくり           既存施設の有効活用           交通手段の充実 未分類	地域での定住、在宅での安心した暮らしの確保           住宅の耐震補強、バリアフリー化           グループホームなどの多様な住まいの設置促進 障害者・高齢者の雇用促進           地域ケアセンター(小規模多機能施設)の設置 医療とのネットワーク           小学校の余裕教室活用 統廃合後の小学校施設・用地活用 既存施設の制度横断的利用(例えば高齢者施設を障害者が利用)の検討           空き店舗、空き屋の活用 美浜区保健福祉センターボランティア活動室の整備 フリースペース場所の確保と運営管理体制の検討           福祉バス、低床バス、移送サービス 未分類	住宅の耐震補強、バリアフリー化           グループホームなどの多様な住まいの設置促進 障害者・高齢者の雇用促進           地域ケアセンター(小規模多機能施設)の設置 医療とのネットワーク           小学校の余裕教室活用 統廃合後の小学校施設・用地活用 既存施設の制度横断的利用(例えば高齢者施設を障害者が利用)の検討           空き店舗、空き屋の活用 美浜区保健福祉センターボランティア活動室の整備 フリースペース場所の確保と運営管理体制の検討           福祉バス、低床バス、移送サービス 未分類
福祉を支える仕組みづくり人づくり           ボランティアセンターの機能強化           条例の制定 審議会の設置 未分類	社会福祉協議会の機能強化           福祉意識の醸成・人権の保障           ボランティアセンターの機能強化           条例の制定 審議会の設置 未分類	地域福祉権利擁護事業の充実 地域福祉活動計画との連携 成年後見制度の利用支援 障害を持つ人があたりまえに暮らすことの保証 高齢者・児童虐待の予防 福祉教育(福祉課題の解決能力の向上)の充実 プライバシーを尊重した福祉活動の推進 美浜区ボランティアセンターの設置 ボランティアリーダーの養成           条例の制定 審議会の設置 未分類 は市計画への掲載を検討する事業



## 2 今後の進め方について

### 基本方針ごとの拡大作業部会員の募集

基本方針ごとに計画を起草する拡大作業部会員をフォーラム委員全体から募集し拡大作業部会を設置し、素案づくりを行います。  
素案は7月中を目途に作りあげます。

### 計画事業ごとのプロジェクトメンバーの募集

計画事業を想定し、解決策から事業化を検討するためのプロジェクトメンバーをフォーラム委員全体から募集し、プロジェクトチームを結成します。プロジェクトチームの検討結果は、拡大作業部会において素案に盛り込みます。

### 16年度地区フォーラム

2月は拡大作業部会を開催するために中止します。

3月はフォーラムで解決策の検討が完了していない場合は開催します。(本日開催の有無を諮って頂きます。)

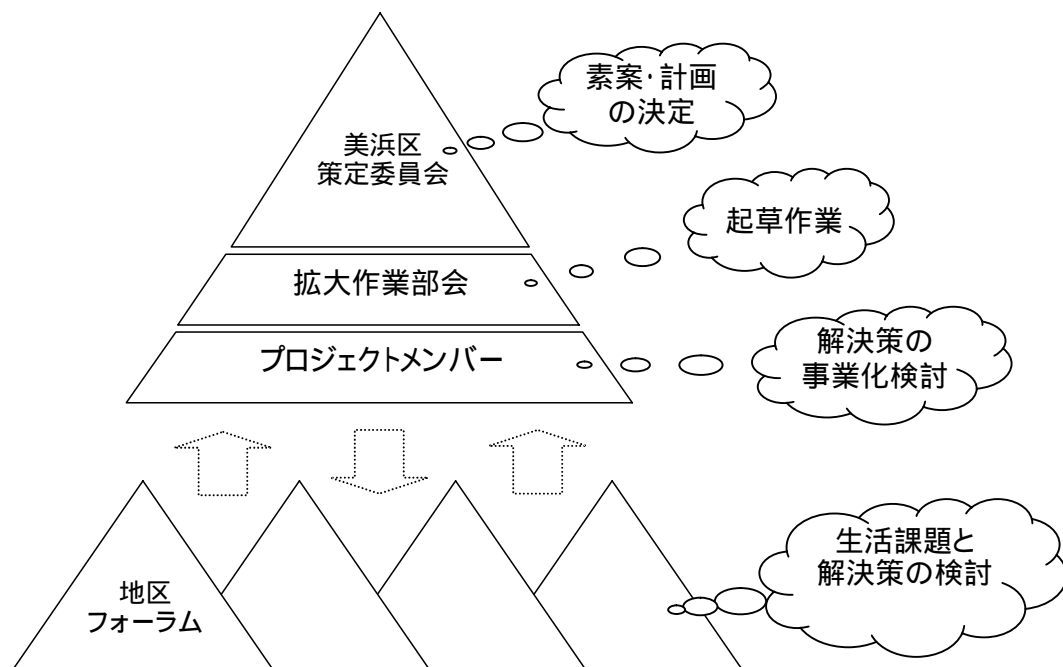
### 17年度地区フォーラム

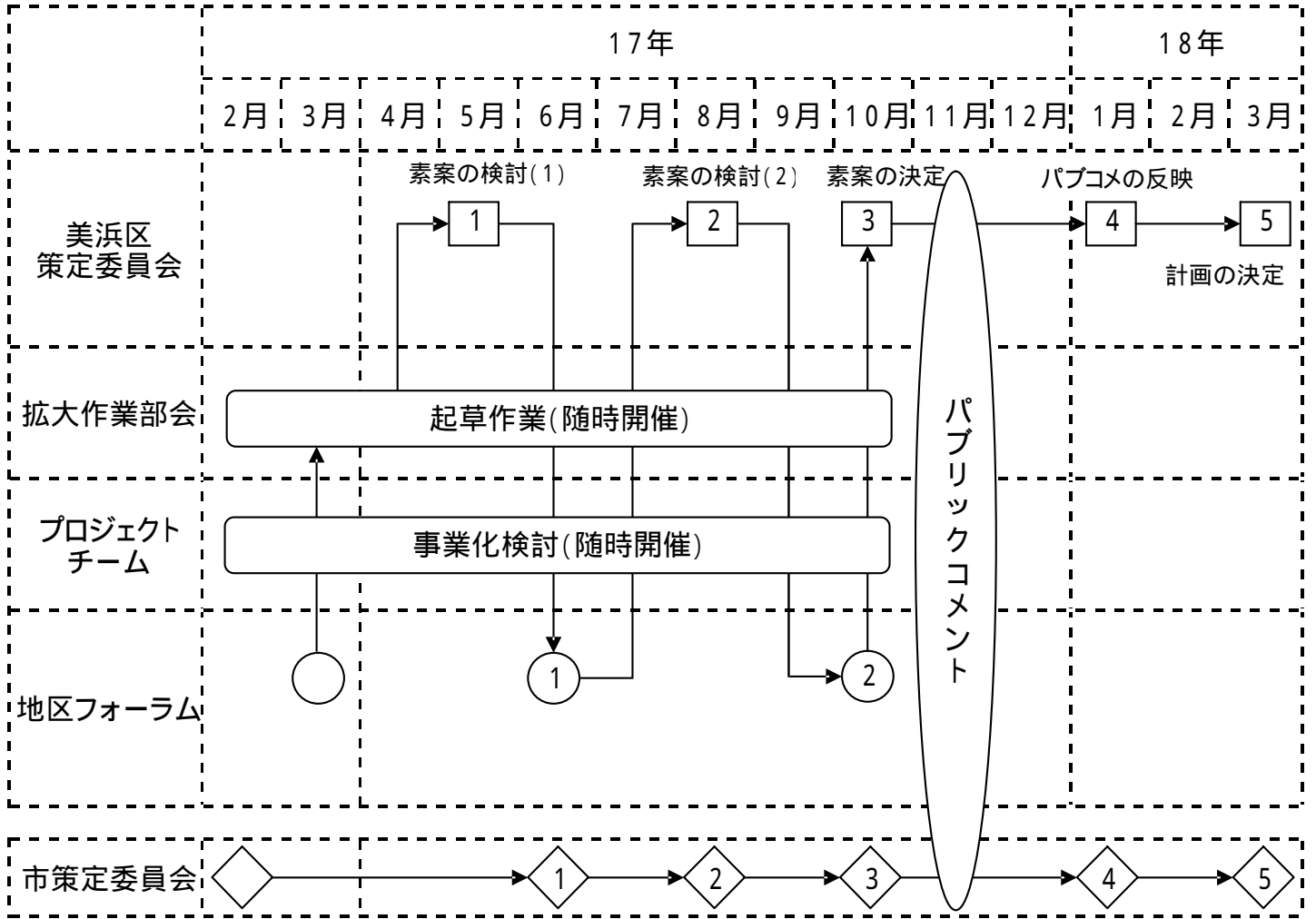
17年度は6月と10月に開催します。拡大作業部会から検討状況について説明を行い、これらについて、意見を述べ計画素案づくりに参加します。

### 17年度美浜区策定委員会

拡大作業部会で作成した案文を基に美浜区策定委員会で計画素案を決定します。

17年度は5月、8月に素案の検討、10月に素案の決定、1月にパブコメの反映、3月に計画の決定の5回の開催を予定しています。





今後の開催予定

	幸町	稲毛海岸・高洲・高浜	真砂・磯辺	幕張西
地区フォーラム	3月19日(土) 10:00～12:00 総合保健医療センター 5階会議室	開催しません。	3月19日(土) 10:00～12:00 美浜区役所4階講堂	3月20日(日) 10:00～12:00 打瀬公民館
	6月25日(土)10:00～12:00 美浜区役所4階講堂			
	10月8日(土)10:00～12:00 総合保健医療センター5階会議室			

3月の開催は、県知事選挙のため、当初の開催日程から変更となりました。

区策定委員会	5月21日(土)10:00～12:00	美浜区役所4階講堂
	8月20日(土)10:00～12:00	総合保健医療センター 5階会議室
	10月22日(土)10:00～12:00	
	平成18年1月14日(土)10:00～12:00	
	平成18年3月11日(土)10:00～12:00	

# 基本方針等の検討経過

## STEP 1 フォーラム 11 / 20・21

地区フォーラムごとに、これまでの問題・解決策の検討から解決策総括案をまとめた。

## STEP 2 作業部会 12 / 8

作業部会で解決策総括案から基本方針と今後の進め方をまとめた。

## STEP 3 フォーラム 12 / 11・12

地区フォーラムごとに、基本方針、今後の進め方(作業部会案)を検討し、修整意見をまとめた。

## STEP 4 作業部会 12 / 14 12 / 26

作業部会で、地区フォーラムの修正意見を検討し、基本方針及び今後の進め方をまとめた。

## STEP 5 フォーラム委員長・副委員長会議 1 / 5

基本方針及び今後の進め方をまとめた。

## STEP 6 フォーラム 1 / 15・16

地区フォーラムごとに基本方針及び今後の進め方を説明する。  
拡大作業部会員とプロジェクトメンバーを募集する。

ここまで  
到達

## STEP 7 市策定委員会 2 / 2 19:00 総合保健医療センター5階

美浜区地域福祉計画の基本的な考え方を報告する。



美浜区地区フォーラム委員の皆様へ

拡大作業部会員とプロジェクトメンバーを  
募集します、一緒に考えましょう。

新年を迎え、新しい抱負をもってご奮闘のことと存じます。本年もよろしくお願いいいたします。

さて、昨年から地区フォーラムで地域福祉推進の課題をご検討頂きましたが、その内容をもとに美浜区地域福祉計画案として起草する段階となりました。

そこで、このたび、一緒に勉強しながら、この作業に参加される拡大作業部会員を基本方針（以下参照）ごとに募集します。

また、各地区フォーラムから出された解決策を実現するために、より具体的な事業化のための検討が必要となります。このため、事業を想定したプロジェクトメンバーも併せて募集します。

ご応募頂ける方は、1月31日（月）までに保健福祉総務課 高須まで、ご連絡をお願いいたします。

### 基本方針1 市民主体による協働のまちづくり

地域において、行政と住民との関係は変わろうとしています。今、「地域に存在する活動資源や知的資源を如何に有益に活用していくことができるか」という住民の知恵と力が今後の重要な課題となります。地域活性のためのコミュニティビジネスの支援や、地域住民同士の支え合いによる「地域ケアセンター」の設置により、様々な立場の住民が有償、無償のボランティアとして福祉サービスの担い手となり又、自分も受け手となれることが求められています。

差し迫っている感のある災害等に対しても地域住民が緊密な連携を行うことが必要不可欠です。そのためにはそれぞれの活動団体同志のネットワーク化が重要です。しかし、行政、住民、企業、NPO、その他各団体が連携、交流しようとしても、お互いに対する情報不足や立場、事情の違いがそれを困難にしてきました。その仲立ち役としての情報提供や意見収集、助言など行政と民間の協働による地域づくりをしていくためのプランを草案に結実させるために、一人でも多くの方のご参加をお願いしたいのです。

作業部会 相澤委員 安保委員

## 基本方針2 必要な情報がいつでも得られ相談できるシステムづくり

「本当に福祉サービスを必要としている人が必要な情報を手に入れることができているのではないか」「困ったときに相談できる人がいない」「どこで相談したら良いのかわからない」「必要なときに相談できる場所がない」といった問題意識から「必要な情報がいつでも得られ相談できるシステムづくり」という基本方針が生まれました。

欲しい情報が手に入り、いつでも相談できるシステムを確立することは、地域でよりよく生きるために不可欠な課題ではないでしょうか。

多くの方のご参加により、よりよい計画をつくりたいと考えております。

積極的にご参加いただきますようお願い申し上げます。

### 「施策の展開イメージ」

- ┆ 美浜区保健福祉センター総合相談窓口の機能強化
- ┆ 身近な相談者の確保
- ┆ 情報拠点の強化

### 「フォーラムの解決策からの計画事業イメージ」

- ┆ 相談履歴の電子化
- ┆ 福祉サービスの総合化
- ┆ 24時間365日コールセンターの設置(必要に応じ派遣)
- ┆ 保健福祉センターのサテライトとしての地域包括支援センターの設置
- ┆ 民生委員・児童委員と地域組織の協力体制の充実
- ┆ 声なき要支援者の発見
- ┆ コンビニ・郵便局等での福祉サービス情報の提供
- ┆ 回覧板の電子データ送付、インターネットでの掲示
- ┆ 社協地区部会ごとのホームページの作成
- ┆ 福祉サービス情報の携帯サイトの充実

作業部会 佐々木委員 藤井委員

### 基本方針3 誰もが暮らしやすい環境づくり

「誰もが地域で暮らしやすい環境」をつくるためには、地域の生活基盤を整備することが不可欠です。市民の生命・暮らしが守られ、人生を前向きに生きていくための計画を美浜区という地域の視点から起草していきます。それにはいろいろな立場の方の参加が必要です。いっしょに勉強しながら進めていきましょう。多くの方の参加を希望します。主なテーマは以下のとおりです。

これからの住い方を考える（地域に住み続ける高齢、障害、父子、母子家庭等）

公共施設の有効活用（公民館、小中学校の家庭科室他）

気軽に集える場所（居場所） 子育ての支援も含む

医療とのネットワーク

いきがい作り 公共施設、空き店舗などの有効活用（例、自分の作品を売る店等特技や、やりたいことを応援）

交通手段の充実

作業部会 角幡委員 鈴木委員 続委員

### 基本方針4 福祉を支える仕組みづくり人づくり

基本方針1～3を実践するには、実行するための体制を確立する必要があります。そのため、福祉を支える仕組みづくり人づくりという視点から計画を起草します。

○千葉市は、高齢者保健福祉推進計画、障害者保健福祉推進計画、次世代育成支援行動計画(策定中)等を策定してきましたが、その内容が地区フォーラムで出された「解決策からの計画事業」に見合っているかを検討、課題を提起します。

○千葉市社会福祉協議会は地域福祉推進にとって重要な役割を果たす組織です。現在の地域福祉活動計画が、地区フォーラムで出された「解決策からの計画事業」に見合っているかを検討、課題を提起します。

○「成年後見制度・地域福祉権利擁護事業」「障害者差別禁止条例」「虐待防止の取り組み」等の人権を守る施策が実施・検討されていますが、美浜区の実状に照らし合わせて課題を提起します。

○地域福祉の主体形成（人づくり）には、住民の社会福祉への理解と関心を深め、活動に参加する力を養う福祉教育や学習活動が重要になります。学校の教育課程だけでなく、地域福祉の主体形成という視点から福祉教育の課題を提起します。

○以上を総合的に推進するための担保となる「条例」及び、「解決策からの計画事業」との関連で必要な審議会や協議会について提案していきます。

作業部会 北区策定委員長 小椋区策定副委員長

締め切りは1月31日(月)

保健福祉総務課 高須まで下記事項をご連絡下さい。連絡方法は  
F A X 2 4 5 - 5 5 4 6  
電 話 2 4 5 - 5 1 5 8  
Eメール yuichi-takasu@city.chiba.jp のいずれでも構いません。

## 私は美浜区地域福祉計画

拡大作業部会員・プロジェクトメンバーに応募します。

拡大作業部会員として応募したい方	希望する基本方針の番号を記入して下さい。 第1希望 _____ 第2希望 _____ 基本方針1 市民主体による協働のまちづくり 基本方針2 必要な情報がいつでも得られ相談できるシステムづくり 基本方針3 誰もが暮らしやすい環境づくり 基本方針4 福祉を支える仕組みづくり人づくり
プロジェクトメンバーとして応募したい方	実現したい解決策又は計画事業イメージを以下にご記入下さい。
お名前	
地区フォーラム	幸町 稲毛海岸・高洲・高浜 真砂・磯辺 幕張西

拡大作業部会員及びプロジェクトメンバー全員での合同会議は2月19日(土) 10:00~12:00 美浜区役所2-1会議室で開催します。

中央区のこれまでの取組状況について  
(発表資料)

第1回千葉市地域福祉計画策定委員会



## < 中央区 >

### 地域における身近な生活課題

(主なキーワード)

居場所、交流、近隣関係の希薄化	1 頁 ~ 3 頁
社会参加、活動の場、就労、人材	4 頁 ~ 6 頁
身近な生活支援	7 頁 ~ 9 頁
相談、情報、ネットワーク化	1 0 頁
心のバリアフリー、福祉教育	1 1 頁
安全、バリアフリー	1 2 頁 ~ 1 3 頁

## 居場所、交流、近隣関係の希薄化

高齢者が日常的に茶飲み話ができる場所がほしい

高齢者が気軽に集まれる場所がない。公民館は申し込みしないと利用できない

高齢者が気軽に立ち寄り、仲間づくりができる場所がない。

独居老人は近所との付き合いが少なく、精神的ケアが必要

独居老人は近所との付き合いが少なく、老人会加入を勧めても入らないし何かの時どうするか心配

引きこもりがちな老人が多く様子を見に行くと結構おしゃべりができるが会合に誘うと出たがらない

高齢者が地域の行事に参加することが少なくなり、人と接することがなくなり、地域での交流が希薄になってしまう

高齢者が他の地域からマンションに越してきて、近所に話す人がいないと、ストレスがたまる

外出が億劫で家に引きこもる老人がいる

集合住宅に居住している高齢者の実態が把握しづらいため近所であっても面識がない

こども(障害児を含む)の安全な遊び場、特に屋内施設が地域に不足している

子ども達の安全な遊び場が少なく外で遊ぶ姿が見えない

子ども同士で安全に気軽に遊べる施設や場所が近くにほしい

児童の放課後の居場所として身近で親としても安心できるような場所が不足

子どもが道路上で遊んでいる。遊び場が不足している

学童ルームの活動スペースが狭いため、室内で遊ぶことが多い

子どもルームは6時までなので、保護者が帰宅するまでの時間帯が心配。8時ぐらいまで預かってほしい

子どもルームのない小学校がある。仕事を持つ母親が多いため学童保育のある学校へ流出する子どもも多い。夕方遅くまで子どもだけで家にいる子ども多い

片親だったり共働きであったり、寂しい思いをしている子どもの居場所がほしい

短時間の託児の場(一時保育)が近くにない

公民館、児童館がない地区がある

児童の遊び場は十分な広さはあるが遊具の種類が少なく子どもが帰ることがある。トイレが全然なく困っている

児童が集まる行事が年1回しかないので地域への愛着がわからない

子ども会の人数が少ないため、みこしの担ぎ手がなかったり、異年齢の子ども達の交流ができない

公園や外で遊ぶ場所があるのに学校から帰った児童がゲーム等で家に閉じこもる

塾通いや宿題に追われて休日にも元気に友達と外で遊ぶ子供が少ない

子どもの一時預かりや迎えなどの子育て支援策は不足しているが、古き良き地域の共同体といった困ったときに近所で気軽に助け合えるような関係がなくなってしまったことが大きな問題

子どもいじめや家庭内暴力の横行を防ぐために父母を含めた育児教育の場として育児サークルが必要

育児に孤立感や不安を抱く母親にとって、同じ悩みを抱える親が母子で集まれる場がほしい

虐待や不登校現象の原因の一つが親としての資質に欠ける点にある。

知的障害児の放課後・休日に遊べる場が少ない

障害児を預かってくれる保育園や幼稚園が少ない

障害者が参加できる地域でのイベントが少ない

養護学校へ通う障害児と地域の友達との日常的に出会える機会が必要

障害者に対しての偏見や誤解を解くために健全者と障害者との交流が必要

聴覚障害者が公民館など地域の講演会に参加しようとしても手話通訳が見つからないので参加できない

せっかく障害者の人が参加できる公共施設での催しであっても、会場の構造・主催者のサービスに問題があり参加できない場合がある

障害者の施設を高齢者・児童・ボランティアなど積極的に利用してほしい

障害者のワークホームを広く高齢者や児童にも開放してほしい

町内会に入っても得がない、回覧の内容は味がない、回覧するのが面倒、町内には世話にならない、困っていない等隣近所とのつきあいを拒否し町内会を脱退する人が増えている

回覧板が遅れてきたり、来なかったり、信頼性がなく、内容的にもつまらない

公共施設は家庭調理実習用に作られていて大量炊事のためではないので、ふれあい食事サービスのための大規模な施設がほしい

児童と老人と障害者とのふれあいの場や思いやりの心を育てる場が少ない

老人と子どもとの交流の場として小学校の空き教室を開放して欲しい

行ってみたい、やってみたい魅力的な地域交流の機会がない

地域住民全体のコミュニティが不足している

## 社会参加、活動の場、就労、人材

高齢者の地域参加、社会参加が少なく、閉じこもりがちな高齢者が多い

高齢者といえど元気なうちは働いて社会と関わりを持っていたいと誰しもが願っている

独居高齢者が閉じこもりがちで友達づくりに苦慮している

年金暮らしの高齢者にとって内職としての適当な仕事が見つからない

高齢者層の平素の健康管理上の指導者、健康相談士が必要

公民館主催の講座を受講したくても託児施設がない

ネグレクト(育児放棄)・虐待にみられるように子どもを育てる能力に問題がある親がいる。不適切な養育環境にいる親や子にどう関わったらいいのか。子育てを教えてくれる人が周囲にいない。

養護学校高等部を卒業した生徒が安心して活動できる通所授産や通所更正が足りない

障害者の就労の場が特に近場にほしい

障害者の活動の場として公民館やコミュニティセンターを障害者向けに解放できないか

精神障害者の社会復帰施設が質・量ともに少なく、行き場が乏しい

障害者が安定して働ける場所が少なく障害年金や作業所での僅かな手当で生活せざるを得ない

障害者をいずれ社会復帰させるにも、障害児に対して検査や相談など継続的にきちんと療育を受けさせたい

軽度障害者・軽度知的障害者の就労及び生活支援がまだ充実していない

障害者の行き場所として作業所は定員でいっぱいであつたり、入所してもみんなと馴染めず困っている人がいる

高齢者の知恵や  
労力を活用し、奉  
仕活動や制作活  
動に役立てたい

外出を躊躇している  
高齢者を外に出して  
ウォーキングの指導  
などをしてほしい

個々のボランティア活動  
者の自己啓発・知識・情  
報収集など充実した育  
成体制が必要

児童の登下校  
時に道を渡る  
基本を指導し  
たい

託児ボランティアが  
より安心して利用で  
きるように教育・訓練  
する場を増やしてほ  
しい

ボランティア活動に関わり  
たいという希望を持つ人  
は多いので、その募集・  
育成を十分にすべき

障害者のためのボ  
ランティアをもっと育  
成してほしい

高齢者のグループ  
ホームについて、基本  
となる福祉の理念が  
徹底されていない

他薦ホームヘルパー  
の資格・能力・年齢・性  
別・人間性に差がある  
ため思うようなサービス  
が受けられないことが  
ある

個人情報の扱い方が複数  
の人に流れていたり、感情  
が派遣状況に反映してい  
ることがあり事業所のコー  
ディネーターの質を向上さ  
せたい。

介護ヘルパーが  
手話ができないと  
か障害者に対す  
る理解が十分でな  
いため困ることが  
ある

複数のヘルパーさん  
からサービスを受け  
ている場合に利用状況  
表は1枚のため、全て  
の人に見られてしまう  
ことで、利用しづらくな  
ることがある。もっと気  
を遣ってほしい。

性差医療の場が不  
足している。女性が  
女性医師による安心  
できる医療の場を求  
めてもその受け皿が  
まだ限られている

特殊学級に通っていながらもその障害を  
理解されずに二次障害をおう自閉症児  
は少なくない。保護者はもっと障害に応じ  
た支援と教育を望むものであり特別支援  
教育への移行も含め障害児教育を充実  
してもらいたい

## 身近な生活支援

独居老人が買い物や病院通いなどの日常生活で困っている

足腰の弱っている独居老人のゴミ出しが大変

高齢者が買い物に行くのに坂道が多く、遠いので苦労している

一人暮らしには、市指定のゴミ袋が大きすぎる

向こう三軒両隣の関係が希薄なため独居老人が寂しい思いをしている

独居老人がアルコール依存症で大声を出したり火の不始末をおこしたり近所迷惑

高齢者が安心して生活できるケア施設が近隣に不足している

家の中で孤独な状態の老人が増えている

独居老人が生活上の不安が高まっているので老人の集まりや常時世話体制の仕組みが必要

高齢者が単身で親戚・知人もなく老後が心配

引きこもりの人達の発見・相談・自立支援の必要あり

高齢者の移送・移動手段として乗り合いバスのような地域独自の低価格な仕組みが作れないか

病院への送迎運転ができない家族にとって、特に雨の日は困難

病身の高齢者がヘルパーがいない時間、日常生活が不便

老人への日常生活の援助活動として、民生委員はどのような行動をしたらよいのか

普段、高齢者と接することが少ないので、日常生活の手助けをどうしたらよいかわからない

介護制度をどう利用したらいいかわからない老人が多いため、支援必要

介護予防の推進を広げたい。家の中に閉じこもることが原因で介護へ陥ることが多いので、その前に地域で何か支え合いができないか

介護保険対象直前の高齢者では生活上困っている人の比率が高いが、この層に対する制度としての支援がほとんどない。身近な人々による支援も進まない状況である

独居老人が不慮の事故やケガ、病気になった時の連絡方法、相談先や生活支援をしてくれる人がいない

入浴介護などの在宅介護をする上で、家の中の段差解消をしなければならず経済的不安がある

土地はあるが現金がない高齢者や障害者にどんなアドバイスしたらよいのか

公園等を転々として昼間から酒を飲んでる高齢者がいるので、何らかの支援策はないか

事業に失敗してホームレスになった人の生活を守るためにはどうしたらよいのか



保育所が不足していることから保育所にすぐに入れないため生活が安定しない

親が夜遅くまで働き、子どもだけの時間が長くなり、児童の規則正しい生活が確保されていない

核家族・マンション住まいが増え、育児の伝承がされていないため、子どもに対して間違った見方や対応をしていても気がつかない

延長保育時間が短く、働く女性にとって不便である

雨の日のファミリーサポートの送迎で車が使えない時の手段が困る

夜型の子どもが増えており、立ってられない、すぐ座りたがるような体力がない子が多い

結婚しない人や子どもを作らない人やできない人が増加するなど少子化対策がなかなか進まない

保育所で延長保育を推進するなど子どもを預ける施策が進むこの世の中で、子どもにとってこれが本当に有効なのか

不登校になった児童の引きこもりが長期化し、そのまま成人になってしまう

介護や子育てが当然女性の役割とされることが多く、自責感を感じることで外部にサポートを求めづらくなる

小児が急な病気になったとき預かってくれる所がない

子どもはちょっとしたことで怪我や病気になり仕事にも支障がでて医療費増と所得減にさらされて家計への影響が大きい

子育てをする親の中でも特に専業主婦は一日中子どもに関わっていることから抱える悩みは大きい

生活保護ではない要保護者に対する行政の保護が十分でないので何らかの策はないか

軽度の障害を持つ人が買い物したり散歩したいと思っても介添えがないと出来ない

マンションに段差があって、車イス生活者が外出しづらい

グループホームや生活ホームの数が限られているので、障害者が自立した生活を送れるよう支援必要

知的障害者の親なき後、福祉サービスを利用するための契約行為の手助けが必要

青葉病院に通訳保障がないので受診が不安。緊急時には手話派遣では間に合わない

精神障害者をケアする家族は患者への対応で家族生活に制約があるとともに高齢化問題と将来の不安を抱えている

精神病を患っている人に対する具体的な対応策が少ない

障害者の医療費助成が償還払いになっているので、一時的な立替金が負担になっている

在宅障害者は地域との交流がなく、緊急時に支えてくれる身近な人がいないし、利用可能なサービスが知られていない災害時等で障害者や独居老人がスムーズに避難できるか

災害時に聴覚障害者には地域の情報がなかなか伝わらないし逃げ遅れたり避難場所でもコミュニケーションがとれず孤立してしまう心配がある

障害者が地震などの災害時に避難場所まで行けるか心配

DV被害者など特殊事情者は、住民登録していないので災害対策がなく、万が一の時に取り残される

DV被害者がサポートを求める時シェルターが少ないし、その後の自立支援も非常に限られている

## 相談、情報、ネットワーク化

介護申請など自分で申請ができない人のために親身に相談にのってくれる人がほしい

年金受給、定期的健康診断、手帳の判定など行政からの通知文書が難しく理解に苦しむ

医療費自己負担額の控除申請の方法が非常に難しいため手続きできないことすらある

子育てに不安を感じる親が多く身近な相談者が必要

自閉症の子どもの相談施設が不足している

おむつ給付やシルバーカー等の助成制度が高齢者などに周知されていないため十分に活用できない

ボランティアセンターに登録しているボランティアの状況や手配状況がわかりにくく、ニーズに合ったボランティアの利用ができない

障害者同士のコミュニケーションを深めるため障害者相談員制度はあるが個人情報保護の観点から地域の障害者名簿を閲覧できず地域の障害者を把握することができなくなっている

託児ボランティアの活動がよくわからない。広報不足

児童・生徒の健全育成の観点から、学校問題に携わる機関や立場の人達が個別に動くのではなく有機的なネットワークを形成すべきである

学級担任と家庭の間でのトラブルをなくし、そのズレを埋めるためには、専門組織の必要性を含め、それぞれの中にネットワークが必要である

福祉施設をもっと有効利用してもらいたいので、施設スタッフと地域住民・関係団体を有機的にネットワーク化する必要がある

## 心のバリアフリー、福祉教育

障害者に対する偏見や差別があることから、病気を隠す人も多い

障害者用駐車場を一般の人が使っていることがあり駐車できないことがある

要支援者の社会参加を実現させるためには、まずは支援する個々人の心のバリアフリーを達成させなければならない

住民の日常的な福祉感が養われておらず、社会福祉への理解と関心が低い

障害者に対して何かしたいと思っても障害者のことを知らないと何ができるかわからない

自閉症児者が公共の場で不適切な行動をとることが多くあるが、決して本人のわがままや育て方のせいではないということをもっと知ってほしい

障害者やその家族の大変さを日常見かけるが自分がどのように関わればよいのかわからない

外見上障害者と判断できない場合、日常生活で困ることがある。人々の障害についての知識の狭さが問題である。

歩きタバコの禁止。社会生活のマナーが身につけていない人が多い。昔からの道徳観念が軽視されている。

歩きタバコの禁止(混雑の中やエレベータでやけどをしてしまうから)

早朝からの犬がほえる声、大きい声での会話で睡眠不足になる

芝生や砂場のフンの始末をしない。社会生活のマナーが身につけていない人が多い。

## 安全、バリアフリー

モノレール、JR、京成に囲まれている地域の足の便が悪い

保育所などの育児施設が電車に乗って遠くまで行かないとない

高齢者や障害者が退院・外出時の交通手段に困っている。タクシー利用は金銭的限度がある

交通便利な町の中心地に福祉施設が欲しい

エレベーターのない駅があり車イスが利用しづらい

いきいきプラザまでの交通の便が悪い

町なかに老人ホームが不足している

モノレールの無人駅で切符を買い間違えたとき、マイクしかないので聴覚障害者の情報保障がない

障害者割引切符と子ども用切符の区別がないので文句を言われたことがあった

敬老祝い金のバス・モノレール券に、タクシー割引券も加えて欲しい

児童の登下校時の交通安全や防犯などに不安がある

交番に巡査が不在の時、小中学生の自転車が盗難に合うことが多い

小学校学校低学年の単独下校が気になる

地域が子どもたちの安全な生活の場でなくなり、不審なつきまとい等もあり、親にとって不安

児童は危険回避や自己防衛についての知識が乏しいため、不審者に対して無防備である

児童の通学の安全を確保するため、地域住民は防犯ブザーの音色をもっと知ってほしい

こそ泥、ひったくり、路上犯罪等の問題で生活が不安。地域住民による自警団の編成や警察との連携強化などが必要

ホームレスが増え、女性や若年層もよくみかける

地域の人が安心・安全で生活できる地域になってほしい

高齢による視覚障害者がシルバーカーを道路の真ん中へと押ししまい、その後ろに車列ができてしまう

駅周辺の歩道に自転車やバイクが乱立、店の看板が多く点在し、車イスや白杖を持つ人が安全に通行できない

最寄りの駅から公共機関へ移動するのに歩道や点字誘導ブロック、音声チャイム、スロープがなく危険なところがある

変質者等の問題も多く子どもが安心して通学や遊んだり出来なくなっている

歩道と車道の区別のない道路の場合、高齢者はU字溝の上を歩き、杖が間に挟まり危険

歩道と横断歩道の接点の縁石は車イスや歩行の不自由な人々には危険

道路の段差やデコボコで、思うように車イスが押せない

歩道の段差がベビーカーや車イスにとって不便

歩道と車道の区別のない道路の場合、ゴミ袋やネットが場所をとって乳母車が危険

歩道と車道の区別のない道路の場合、お母さんが子どもの手を引いて歩き外側へはみ出し危険

歩道やガードレールがなく子どもが歩くのに危険

歩道が狭く自転車や車イスの通行が危険

視覚障害者、車イスの方が歩道に放置自転車や看板に邪魔されて安心して外出が出来ない

自転車利用者にとって安全な道が少ない。自転車は車道を走ることになっているが守られていない。自転車による事故が多い

車が多いためか歩道を歩いていて自転車が来るとよけるのに難儀

公園で遊びその勢いで車道へ飛び出す子どもがいる

オートバイ進入禁止のための鎖やポールがなくて危険

新しくできた公園も道路に面しているのに柵がなかったり、段差がかなりあったり危険

ゴミをまとめて出したいけども収集場所が近くにないし、公園には犬のフンが散らばっている

ゴミステーションに車で来る人がいて交通渋滞を招いている

子どもの自転車の乗り方が危険。車の通行量や歩行者に係なくスピードを出し過ぎるなど

車イス用トイレは普及してきたが、車イスのまま入れるだけでありトイレが使いづらい

# 中央区計画素案づくりの体制

## <地区フォーラム>

H16. 4月から 8回開催

生活課題を抽出し、  
キーワード・対象者  
ごとに整理

解決策の検討

12月のフォーラム  
において

## <策定委員会>

3回開催

全体構成の  
検討

(フォーラム委員長) 4回開催

基本方針  
(素案)作成

意見・調整

12月20日中央  
区策定委員会  
において

基本方針  
決定

(分科会)

1月～7月

基本方針ごと  
に解決策の  
詳細な検討

(フォーラム委員長)

基本目標及び  
計画書全体の  
素案づくり

意見・調整

10月

計画素案の決定

# 中央区 基本方針

## 1 身近なコミュニティづくりの推進

支援を求めている人たちが地域で埋もれてしまわないよう、お互いが隣近所に気を配り、支え合いの仕組みをつくって身近なコミュニティづくりを推進する。

## 2 交流の場と仲間づくり

誰もがいつでも気軽に立ち寄り、楽しく過ごせる場を地域に確保し、交流の輪を広げて、仲間づくりがはかれるようにする。

## 3 社会参加の推進

誰もが、地域社会でその人らしく充実した生活が送れるよう、地域に活動の場・就労の場を確保し、社会参加ができるようにする。

## 4 人材の育成・地域の福祉力向上

誰もが持つ福祉の心を喚起・啓発し、幅広い福祉の活動の輪を広げる仕組みづくりも行って、人材の育成と地域の福祉力を高める。

## 5 相談体制、情報提供の場づくり

いつでも気軽に相談ができて、欲しい情報を分かりやすく収集できる仕組みをつくる。

## 6 福祉教育の推進

人権尊重の意識を高め、地域社会から偏見や差別をなくすため、家庭、学校、地域などの場で福祉教育に積極的に取り組む。

## 7 人にやさしい生活環境づくり

地域が安心・安全で住みよいものになるよう、人にやさしい生活環境づくりを進める。



若葉区のこれまでの取組状況について  
(発表資料)

第1回千葉市地域福祉計画策定委員会

# 1 若葉区的主要問題と解決策

生活課題	主要問題	主要解決策
<p>居場所・情報拠点・相談・身近な生活支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得者の一人暮らし高齢者の支援が少ない。</li> <li>・24時間の相談支援体制が不足している。</li> <li>・元気な高齢者のための居場所が必要。それもサービスを受けるばかりでなくサービスを提供する側としての居場所が必要。</li> <li>・一人暮らし高齢者の緊急時の支援が不足している。 元気高齢者の活躍の場が足りない。</li> <li>・地域の声をあげられない要支援者とか制度の間にある人などのニーズをいかに捉え、援助に結び付けていくかを検討する必要がある。</li> <li>・虐待を受けている子どもの声をいかに発見し、捉えるか。</li> <li>・介護保険サービスでは対応できない部分の住民の連携サポート体制が足りない。</li> <li>・ボランティア活動に対する需要の把握とその対応を検討する必要がある。</li> <li>・ボランティア活動への支援を検討する必要がある。</li> <li>・幼児期から障害児と健常児の交流が必要である。</li> <li>・障害のある子が地域での支援があれば、もっと充実した時間（放課後）が過ごせる。</li> <li>・子どもと高齢者が日常的に交流する機会が少ない。</li> <li>・子どもと障害者が日常的に交流する機会が少ない。</li> </ul>	<p><b>生活支援のための既存施設の活用</b>（小倉・御成台 千城台西北 東南地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の中核地域生活支援センターのような「地元密着型の生活支援センター」を、既存施設の充実・活性化させていくことにより求めていく。</li> <li>ワークホーム</li> <li>老人つどいの家</li> <li>・地域にあるこれらの施設に、高齢者・子ども・障害者の居場所としての役割を持たせるために、行政には管理運営の見直し・改善を求めたい。</li> <li>・要支援者だけでなく地域住民が集い交流できるスペースとして、住民自らが活動に参加できる施設のあり方を検討していきたい。</li> </ul> <p><b>民生委員の役割とその活用</b>（小倉・御成台 千城台西北 東南地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の要支援者の情報拠点・相談窓口として、民生委員がその役目を担えるのではないか。</li> <li>・行政には、民生委員の選任方法の見直しや専門性を考慮した研修制度の確保などを求めたい。</li> <li>・民生委員には、地域と行政を結ぶコーディネーターとしての役割を期待している。</li> </ul> <p><b>ボランティア活動の整備・充実</b>（小倉・御成台 千城台西北 東南地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当地区には、社会福祉協議会千城台東南地区部会があり、千葉市社会福祉協議会の指定を受け「小地区福祉ネットワークモデル事業」として、ボランティア活動を展開している。この成果を他の地区に報告し、各地区への活動の広がり行政には後押しをしてほしい。</li> </ul> <p><b>子ども、高齢者、障害者などを分けずに誰でもが集える場作り</b>（都賀・若松地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独居の高齢者や在宅介護、幼児を育てている人たちは、孤立化しやすい。育児ノイローゼや介護疲れなど、さまざまな問題が起きる原因にもなっている。当事者同士の交流の場を持つことで、それぞれの問題解決にもつながる。</li> <li>・居場所は小学校区単位で</li> </ul>

生活課題	主な問題	主な解決策
<p>居場所・情報拠点・相談・身近な生活支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よろず相談窓口を地域に設けたらどうか。</li> <li>・ボランティアに参加しやすいシステムが必要。</li> <li>・ボランティア活動のシステムについて検討する必要がある。</li> <li>・幼児期から障害者への理解を深める体験が必要である。</li> </ul> <p>ゴミ出しとか日常生活のちょっとした支援を子どもたちでできないか検討する。</p>	<p><b>相談窓口の一本化と共有化 = 中学校区単位でよろず相談所</b> (都賀・若松地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに関する各種関係者や団体がさまざまに相談等行っているが、その情報が共有化されておらず、相談者もあちこちと振り回される結果になることがある。</li> <li>・相談を統括できる「よろず相談所」を作る。問題の整理や振り分け等行い、必要のあるものはさらに専門的な相談部署へつなげていくシステムを作る。</li> </ul> <p><b>「区民の力をまとめ、集めることができるようなセンター」の設置</b> (小倉・御成台 千城台西北 東南地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き教室のある小学校の一室を利用して、支援を求める方々の窓口を設け、様々な相談を受け付け、解決へと導けるよう、ボランティアセンターや民生委員、ワークホーム等を紹介し、コーディネートする役割を持つ、センターを作る。</li> </ul> <p><b>子どもが高齢者や障害者の日常生活への手助けを行う</b> (都賀・若松地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登校途中のゴミだし手伝や声かけなど日常生活のお手伝い</li> <li>・日ごろの生活の中での生活弱者とのふれあいからさまざまなことを学ぶ。</li> </ul> <p><b>たすけあいのシステム作り</b> (都賀・若松地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何か地域で手助けしたい、と思うがどうすればいいかわからない人たちが参加できるシステム作り。</li> <li>・学校給食や保育園(所)の給食を地域の高齢者にも提供する。地域のボランティアが配達をすることで、高齢者にとっては安否確認になり、参加するボランティアにとっては、さまざまな情報交換の場となる。そこからさらに地域活動が広がっていく。</li> </ul>
<p>安全・見守り</p>	<p>子どもの登下校時の安全の確保されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の子に対する緊急時の支援、ネットワークが不足している。</li> <li>・領域を超える連絡会・ネットワーク化がない。</li> <li>・領域を超える情報交換・交流を図る機会がない。</li> <li>・児童の登下校時の安全を確保する必要がある。また、遊び場である公園や遊具の安全性を考える必要がある。</li> </ul>	<p><b>若葉区福祉活動連絡協議会(仮称)の発足</b>(貝塚・桜木・加曽利・大宮地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内には社協地区部会、町内自治会、民生児童委員、老人クラブ、福祉施設関係者、ボランティアなどの多くの社会資源が存在する。しかし縦割りで、おのおの独立して思い通りの支援、事業活動を展開しているのが現実である。</li> <li>・情報交換の場を持ち、地域の福祉ニーズ把握の上に立って地域の全体的視野からの機能的、効率的、計画的支援活動を進めていくため、若葉区福祉活動連絡協議会(仮称)を発足させ、地域内各団体の支援活動を計画的、総合的に推進する。</li> </ul> <p><b>便利カードの作成・配布</b>(貝塚・桜木・加曽利・大宮地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・見守りなどについて困ったときにどこに相談すればよいか。電話番号を探しまくる愚を解消するため、[こんな時][何処に][連絡すれば(電話番号)]の載ったA4版の便利カードを全戸配布し電話機のそばに常備する。</li> </ul>

生活課題	主な問題	主な解決策
交流・近隣関係の希薄化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の支援に備えてくれる施設が身近な地域に少ない。</li> <li>・健全者と障害者の交流が不足している。ノーマライゼーションの意識が足りない。</li> <li>・地域の交流が不足している。地域文化の継承が失われている。</li> <li>・障害児と健全児の交流する場所の情報がわからない。</li> <li>・高齢者と児童の交流が不足している。</li> <li>・各施設間の交流が少ない。情報の共有化を図る必要がある。</li> <li>・学校や福祉施設の所管による縦割りの管理を見直し、地域の住民に管理を任せる。居場所づくり。</li> <li>・家の中で閉じこもりがちな人がいる。地域との関わりが薄くなってきており、交流する機会が少ない。</li> </ul>	<p><b>地域住民による相互支援組織の構築</b>(貝塚・桜木・加曽利・大宮地区)        (高齢者対象の支援組織の例)        ・実施主体 各自治会、町内会に運営組織を立ち上げる。        ・支援対象 地域内の概ね65歳以上の高齢者で日常生活に支障のある人。        ・支援内容 日常生活支援(買い物、外出、通院、庭の手入れ、大工仕事、ごみ出し、食事、洗濯や掃除、話し相手や相談相手、安否の確認、パソコン指導、公共機関などへの手続きなど)</p> <p><b>地域住民の交流の場として、サロンを設置</b>(貝塚・桜木・加曽利・大宮地区)        ・運営主体 関係機関、団体に構成する運営委員会による。        サロンの類型 実施場所として学校、障害者施設等を利用        サロンの類型 実施場所として自治会館、民家等の借り上げ、自宅開放、企業や施設の協力物件活用等による</p> <p><b>若葉区に1ヶ所、情報・活動センター(ボランティアや市民活動の情報と活動の拠点)</b>(都賀・若松地区)</p> <p><b>小地域助け合いネットワーク・見守りネットワーク</b>        (向こう3軒両隣の交流の促進と支援)(都賀・若松地区)</p> <p><b>交流の場・サロン(居場所)年齢や課題、障害などを限定しない自由な交流の空間</b>(都賀・若松地区)</p> <p><b>施設の開放(現在ある様々な種別の社会福祉施設、学校、公共施設等の活用、地域の福祉資源として地域住民のために役立つ活動への支援)</b>(都賀・若松地区)</p> <p><b>団体(よろず)登録バンクの設置</b>(坂月・更科・白井地区)        ・保健福祉センター内に団体(よろず)登録バンクを設置し、連絡先や活動内容等を登録し、団体同士の交流を一元化し、交流の促進を行う</p> <p><b>仲間づくりのきっかけ通知</b>(坂月・更科・白井地区)        ・データを持っている千葉市で、対象となる人たちに通知して仲間づくりのきっかけを作る</p>

生活課題	主な問題	主な解決策
情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスを必要とする時の相談場所の周知と情報提供が少ない。</li> <li>・一人暮らし高齢者の状況把握が不足している。</li> <li>・一人暮らし高齢者の状況把握が不足している。 60歳以上の元気高齢者の寝たきり予防策が足りない。</li> <li>・災害時に必要とする情報は障害者も必要である。</li> <li>・地域福祉に関する様々な情報を得るための情報誌等があると良い。</li> <li>・福祉サービスの行政の積極的な広報活動がない。</li> </ul>	<p><b>情報の一元化（都賀・若松地区）</b>          ・NPO団体、子育てサポート、保健センター、子育てグループなど、子どもに関してもさまざまな活動がある。しかしその情報は、互いに交換されていないため、その力が集まらずに分散化されたままである。これらの情報を一本化することで、互いに足りない部分を補い合い、また利用する人たちにとっても便利なものになる。</p> <p><b>情報収集の場作り（都賀・若松地区）</b>          ・ボランティア等団体の活動が身近に見られる場所が区に必要。保健センターの跡地に居場所も含めて作ることも考えられる。</p> <p><b>必要な人のところに必要な情報が届く（都賀・若松地区）</b>          ・地域の福祉向上のためにさまざまな団体が活動しているが、その情報が市民には伝わりにくい。市の広報等で市民活動についても、公益性のあるものは載せるように求めたい。</p> <p><b>災害時の地域の支援体制づくりのための支援マップの作成（都賀・若松地区）</b>          ・個人情報を守るために細心の注意が必要だが、災害時には必要である。</p> <p><b>地域で声を出せないでいる障害者や高齢者に対して、いつでも助ける用意があることを常に知らせていく（都賀・若松地区）</b></p> <p><b>優先避難対象者マップの作成（坂月・更科・白井地区）</b>          ・障害のある方々に任意登録で、どの地域にどんな障害を持つ方が住んでいるかという情報の入った地図を作成</p> <p><b>行政作成冊子の配布方法の改善（坂月・更科・白井地区）</b>          ・コンビニ等の民間の施設にも置く          ・部数が不足することを想定して、抄本にして印刷の経費を安くしたり広告を入れて印刷費用を調達する等して対応</p>

## 2 基本方針の検討について

各フォーラムで検討してきたキーワードを活かし、互いに関連するキーワードを集約して整理した結果、次の4つを柱とする基本方針を検討することとした。現在検討中。

1. **身近な生活支援**（ボランティア・NPO活動、社会参加、要支援者の発見、自立支援）
2. **安全・見守り**（虐待防止・権利擁護、バリアフリー、交通、緊急時の支援・防災）
3. **交流・近隣関係の希薄化**（居場所、要支援者の発見、自立支援、心と体の健康  
 ・医療との連携、）
4. **相談・情報**（ボランティア活動、社会参加、福祉教育、人材育成、就労、心と体の健康  
 ・医療との連携、サービスの質の向上、自立支援）

稲毛区のこれまでの取組状況について  
(発表資料)

第1回千葉市地域福祉計画策定委員会

# 稲毛区地域福祉計画策定スケジュール

## 地区フォーラム(平成16年4月~)

生活課題を抽出し、キーワードごとに整理・解決策の検討



## 基本方針の決定(2月下旬)

各地区フォーラムで検討した課題及び解決策などから区計画の基本方針を導き出し、区策定委員会を開催し、基本方針を決定します。

## 計画書の素案作成・決定(3月~10月)

作業部会員を中心に、基本方針に沿って、計画書を作成していきます。その案を基に区策定委員会などで検討し、素案を決定します。  
また、10月上旬には合同フォーラムを開催し、委員以外の方にも今までの取り組み・計画の内容を発表します。

## パブリックコメント(11月)

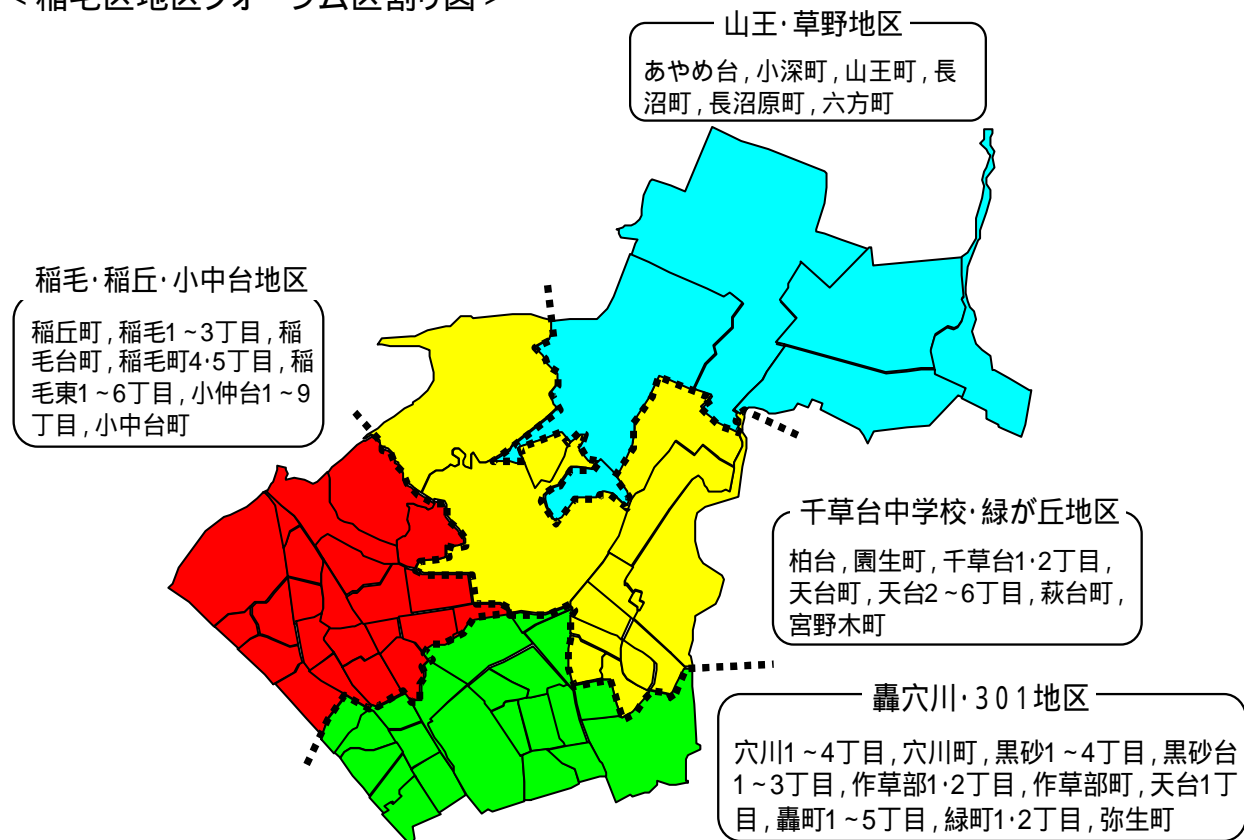
パブリックコメントを実施、素案に対する意見を募集します。

## 計画決定(12月~平成18年3月)

パブリックコメントの意見を計画に反映させ、さらに区策定委員会などで検討し、18年3月に計画決定します。

**稲毛区地域福祉計画策定**

< 稲毛区地区フォーラム区割り図 >



< キーワード(生活課題) 一覧 >

検討順	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
山王・草野	A	居場所・交流・社会参加・交通	身近な生活支援・緊急時の支援・見守り	相談・サービスのネットワーク化・ネットワークづくり・虐待	ケアマネジメント	安全				
	B	人材育成・福祉教育・こころのバリアフリー・ボランティア・NPO活動	情報	バリアフリー	支援方法の改善					
千草台中学校・緑が丘	A・B	交流・(こころの)バリアフリー・社会参加・居場所・情報の交換・就労・障害者スポーツ	声なき要支援者の把握と支援・身近な生活支援・相談	安全・緊急時の支援・虐待						
轟穴川・301	A・B	居場所づくり	社会参加・自立支援	権利擁護	情報の共有	みまもり	子育て・子育て	交通問題と公共施設のバリアフリー	住宅政策	ボランティア・NPO活動
稲毛・小中台	A	交流・居場所・社会参加	子育て支援	サービスの質の向上・在宅ケア・身近な生活支援・自立支援	安全	見守り・虐待・権利擁護・心の健康	相談	災害弱者・防災・緊急時の支援	バリアフリー・施設の充実	身体の健康
	B	交流・居場所・社会参加	サービスの質の向上・在宅ケア	就労	ボランティア・NPO活動					



生活課題	主な問題	主な解決策
居場所・交流・社会参加	<p>・高齢者が生きがいを作りたいと思い、交流の場を探しているのだが、場がなく残念がっている。</p>	<p>・身近で気楽な「いきいきサロン」・「子育てサロン」を増やす。すべての社協地区部会に。</p>
	<p>・老人が相互の交流を図り、孤独感を緩和する場を地域にほしい</p>	<p>・交流・社会参加の手段として、カルチャーセンターを整備する。得た知識を他の人に還元することにより交流が生まれる。介護予防も期待できる。</p>
	<p>・老人クラブに参加する人が減少しているため、活動が危機的な状況になっている。</p>	<p>・これまでのような「高齢者」という一つのくくりの中で捉えない対応が必要であり、さまざまな生活の選択肢のもてる活動や居場所を展開する。</p>
	<p>・老人クラブに参加する人が減少しているため、活動が危機的な状況になっている。</p>	<p>・「老人クラブ」を活発にするために、名称変更したり、内容についても高齢者が参加したくなるような魅力あるものにする。</p>
	<p>・路線バス等の交通手段がないため、折角の利用ができない高齢者が多い</p>	<p>・施設等の送迎バスの有効利用 空き時間の活用、交通の便が良くない地域での活用</p>
	<p>・児童保育の対象年齢が限られており、子どもの安全な居場所がない。</p>	<p>・学校を開放して、学童クラブ(子どもルーム)を学校に吸収し、クラブに入っていない児童も遊んでよいとする。 (例:江戸川区の「すくすくスクール」、世田谷区の「BOP」)。 世代間の交流も可能である。地域のボランティアが主体となって運営し、学校ではなく、行政が責任を負う。</p>
	<p>・児童が、休日に、地域社会で過ごせる場所が少ない。</p>	<p>・公民館等で地域住民が積極的に主体的に活動を展開していく姿勢をもち、子育て支援の取組の把握と情報提供を行う。</p>
	<p>・障害児の親たちは卒業後の通う場探しに苦労している。</p>	<p>・障害者の活動の場として、情報の収集・提供や地域と交流することができる場所を駅の近くにつくる。</p>
	<p>・知的障害者の通所施設が少なく、地域生活や働く場所に不安を感じている。</p>	<p>・障害者が参加して経営する「福祉ショップ」を交通の利便性のよい場所に、例えば障害者だけの食品関係の店等を経営する。商品は健常者の店と比較しても引けを取らないものにしなければならない。</p>
	<p>・障害者だけを集めての文化・体育活動ではなく健常者に混じり、一緒に活動してみたい。</p> <p>・中学校区単位くらいで、誰もがぶらっと立ち寄り、共同で使えるようなスペースがあれば、しかも市民自らが運営していけるような場所があればいいなと思う。</p>	<p>(地域住民誰もが立ち寄れるの交流の場として)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークホーム</li> <li>・自治会館</li> <li>・市営住宅(空き部屋)</li> <li>・公民館のロビー</li> <li>・子どもルーム</li> <li>・新しくできる保健福祉センター</li> <li>・新しくできる新港横戸町線の緑地帯</li> <li>・保健福祉センターができたあとの小中台保健センターの建物</li> </ul>

生活課題	主な問題	主な解決策
身近な生活支援・緊急時の支援・見守り・サービスの質の向上・ネットワーク・自立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ出しについて、早朝、ヘルパーさんが来てくれる家庭はいいが、他は前日出すことになる。</li> <li>・独居者が増えているため、近隣の人たちの協力による生活支援の必要性が高まっている</li> <li>・年齢に限らず孤独死が特に集合住宅に多い。</li> <li>・他の住民との接触を全く拒否。プザーを押し出てこない。</li> <li>・施設等に改善を望むことがあっても、不利益な扱いを受けることが心配で、十分に要望を伝えられない</li> <li>・支援費制度が導入され、地域支援が始まりましたが、親が年老いて送迎が困難になった時や突然の親の病気や怪我に対応できません。</li> <li>・知的障害に対する知識や認識が乏しいため理解や協力を求めるには個人では限界がある。</li> <li>・親亡き後もそのまま地域に暮らしていけるように、障害者に関わる人々の輪を広げていくネットワークづくりに協力をお願いしたい。</li> <li>・配食サービスは、地域の中に市民参加型の事業者を育てながら、現在は独居の高齢者のみが対象というのをみなおし、拡大していくべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合住宅での2階以上の高齢者は、ごみ出しに不便さを感じている。 小学生にごみ出しをお願いしているところもある。</li> <li>・一人暮らしの高齢者のゴミ出しのを安否確認を兼ねて個別収集を行う。 (我孫子市や野田市ではすでに実施)</li> <li>・自治会・社協・福祉委員・民生委員・ボランティアなど横のつながりを構築し、見守りなどのシステムをつくる。</li> <li>・介護相談員の人数を増やし、在宅まで対応できるようにする。</li> <li>・稲毛区は大学が多いので、大学生が訪問して、介護保険の話や振り込め詐欺などの注意すべき話をしてもらう。</li> <li>・地域のバックアップとして民生委員の活動しやすい環境づくりをする。(例えば「民生委員」と「民生委員に協力できる地域の人」のチームで活動する等)。</li> <li>・強い権限を持った第三者評価委員会を市で設置する。 ・施設等へのボランティア受け入れの充実により外部の目が入るようにする。</li> <li>・地域に出てくる人達だけでも民生委員・児童委員、社協地区部会などの協力を得てみえる形にする。</li> <li>・地域での理解と協力を得るため、小中学校に直接話をしていく。 ・自治会や民生委員の会議に出席し、話し合う機会をつくる。</li> <li>・要支援者の社会参加には、介護保険・支援費制度・医療制度を利用していても、みまもりやボランティアが必要。小学校区単位でコーディネーター(地域のボランティアをつなぐネットワーク)が必要。</li> <li>・配食サービスの対象者の拡大(自立支援) 独居高齢者に対して実施している配食サービスを、その人の食事を作る能力で判断するのではなく、作る意欲等の精神的な部分も勘案して対象者を捉えるとともに、障害者や子育てに苦痛を感じている人にも拡大する。</li> </ul>

生活課題	主な問題	主な解決策
<p>相談・情報</p>	<p>・通所介護など、介護保険で利用できるサービスの情報が、広く周知されていない。</p> <p>・高齢者施設等でどこが良い施設であるのか、第三者機関の評価がない。</p> <p>・女性の裸の載った雑誌等がコンビニや本屋に並んでおり、子供の目につくだけでなく、自由に手にすることもできて問題である。</p> <p>・身体障害者相談員というピアカウンセリング制度があるが、地域に在住する障害者を把握できない。</p> <p>・障害児者が、地域の社会資源を利用したいのだが、相談できる(コーディネーター的な役割)が少ないため、活用することができずにいる。</p>	<p>・介護保険についての説明入りクリアファイル(介護保険早わかり)が配布されていない175歳以下の高齢者への周知のため、広報を活用して周知をはかったり、介護保険課による説明会を実施する。</p> <p>・強い権限を持った第三者評価委員会を市で設置する。</p> <p>・地域の健全育成などに関していかがわしい情報などを収集し、ルール作りや撤廃のための条例を作るよう意見書を行政に出す。</p> <p>・いかがわしい物を撤去できるような人材を研修などで育成し、資格を与える。</p> <p>・福祉事務所で手帳を交付する際に相談員に連絡先を教えてもいいか意思確認をする。そうすれば、プライバシーの問題もクリアできる。 現状としては、福祉事務所に断られてしまった。</p> <p>・障害者自身も積極的に関わっていく努力をする。地域の民生委員・相談員等が誰なのか把握する。</p> <p>・自治会長は1年で交代してしまうので、自治会長の他に世話役(長年地域に居住していて地域を把握していて、1年で交代しない人)を置く。</p> <p>・社会福祉協議会やNPOなどの事業が欠かせないが、両者が情報を共有して活動するようにする。また、<u>公的機関で得られる情報の中で民間機関の情報が得られるようにする。</u></p> <p>・市民が気軽に相談できるような窓口を施設に設置する。近所のつながりの中で身近なところでの相談窓口を自治会単位で設置する。</p>
<p>バリアフリー</p>	<p>・歩道がない、又は路肩が狭い道路が多く安心して道路を歩けない。</p> <p>・公共交通網がなく、駅や公共施設に行くのが不便。高齢になると商店街に行く足がない。</p> <p>・モノレール駅の階段は、高齢者・障害者にとっては、昇降がしにくい。(稲毛区にあるモノレールの駅には、エレベーター・エスカレーターがない駅がある)</p>	<p>・障害のある方々の目からみた、立場にたったバリアフリーの見直しと展開 点字ブロック・・・弱視か全盲かに対する配慮(色等) 手話通訳・・・大きな駅で手話通訳士を配置する 生活用品・・・障害者に配慮した説明書を作る。</p> <p>・障害者用に整備したものが高齢者の障害になる一方、高齢者用に整備したものが障害者の交通の妨げになるような状況が見られる。 社会基盤の整備にあたっては、そのような問題が生じないようにする必要がある。</p> <p>・全ての公的施設について見直しを行い、バリアフリーを徹底する。行政からも働きかけを行っていく必要がある。</p>

生活課題	主な問題	主な解決策
人材育成・ボランティア・福祉教育・こころのバリアフリー・NPO活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンターに募集をしてもなかなか知的障害児のボランティアが見つからない。</li> <li>・小学校の近くを通過して帰路につくが、子供たちが遠巻きにしているが手を貸してくれることが少ない。</li> <li>・公営住宅へのグループホーム開設について一部といえども地元住民の理解を得られないと開設できない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に声をかけて知的障害者に対して理解のあるボランティアを組織から育成する。</li> <li>・特別支援教育を拡充していく。</li> <li>・地域に住む人々が接する場面多くをつくる。接することによりお互いのことを理解し、活動につながる。</li> <li>・研修など教育を受けた人が部会長になり、リーダーシップを発揮してもらい体制をつくる。</li> </ul>
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期3歳児までの検診で専門医の評価がない。(早期発見、療育が遅れる。)</li> <li>・学齢児～養護学校生徒、休日(土曜日)長期休暇での過ごす場がない。養護学校卒業後の進路(就職、施設等々)、受け皿が不足しており、その相談、個々のケアするシステムがない。親、家族支援のシステムがない。</li> <li>・親なき後</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護事業の普及と併せて「成年後見制度」を社会福祉協議会で行う。</li> <li>・地域の中に障害者でも働くことができる場所を設ける。誰でも施設ではなく住み慣れた地域で暮らすことが可能となり、結果として権利が守られる。</li> </ul>

この他のキーワードとして安全・防災・住宅政策などがあり、2・3月で検討する予定である。

花見川区のこれまでの取組状況について  
(発表資料)

第1回千葉市地域福祉計画策定委員会

これまでの地区フォーラムで検討してきた主な問題と解決策

キーワード (生活課題)	主な問題	主な解決策	将来のあるべき姿
居場所・交流・社会参加	地域で暮らす住民誰もが、気軽に集まることのできる場が少ない。	身近な既存施設、設備(自治会館、集会所、小中学校の空き教室、団地の空室、公園など)を活用し、住民誰もが自由に集える場を確保する。	世代を越え、身体や年齢に関係なく、そこに住む住民が気軽にふれあえる場所がある。また、高齢者や障害者の施設が街の中にあり、障害や年齢に関係なく、そこに住むすべての住民がそれぞれ持っている知識・経験を十分に発揮し、豊かで楽しく社会参加と交流が図れるようになる。
	家庭に居場所がなく、遠慮しながら暮らすお年寄りが、地域で集える場所が少ない。	他人と付き合いたくない高齢者や無趣味の高齢者などに対して、町内自治会、老人クラブ、民生委員、福祉関係者などが協力して、まずは地域行事への参加を促し、仲間づくりを促進する。	
	子どもたちの遊び場が少ない。子どもが自由に遊べる場所・空間がなくなってしまった。他の地域の子どもたちとの交流が少ない。	子どもが年齢を超えて遊ぶことが少なくなって人との関係をつくりにくいいため、児童館などを身近な地域につくり、親子が自由に遊べるようにする。	
	近所同士での挨拶の習慣さえ失われている。隣近所などとの交流が不足している。	年代を超えた近所づきあいを深める。	
	地域における世代間の交流が少ない。	子ども会、町内自治会、高齢者施設、障害者団体間などでの交流を図る。	
	児童・高齢者・障害をもった人たちとの交流が不足している。	高齢者から児童・障害者まで多くの方が参加しやすいイベント・交流会を企画する。	
	いきいきプラザなどのせつかく良い施設があっても、交通機関の関係で利用しづらくなっている。	区役所、いきいきプラザ、コミュニティセンター、公民館などの公的施設、公園などへの巡回バスを運行し、交通の便を向上させることにより、高齢者、障害者、児童にとって社会参加の推進につなげる。	

キーワード (生活課題)	主な問題	主な解決策	将来のあるべき姿
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">身近な生活支援・人材の活用・ボランティア・緊急時の支援</p>	<p>独居高齢者や高齢者のみの世帯は、日常生活に不安を感じている。</p> <p>日常生活をサポートするボランティアの組織化が遅れている。</p> <p>定年退職した方などが地域活動に参加するきっかけの場がない。地域における役割を發揮する場が分からない。</p> <p>子育て支援のシステム(ファミリーサポートセンター)があっても、協力者(提供会員)が少ない。</p> <p>災害、急病の時どうするのか、具体的方策がない。</p>	<p>地域に心配事、家の小修理、お遣いの代行など、支援が必要なもの(旗、札、点滅するランプなど)を表示し、近隣同士で助け合う仕組みをつくる。</p> <p>人材(ボランティア)の確保・活用の拠点を身近なところに設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内自治会単位で支援グループをつくり、援助活動を行う。</li> <li>・ボランティアセンターのような施設を少なくとも各区に一つは設ける。</li> <li>・身近な公共施設である公民館・コミュニティーセンターをその場に利用する。</li> <li>・地域にボランティア・チケット制度を導入する。</li> </ul> <p>地域の中で、ボランティアをしたい人と、利用したい人の登録制度をつくり、要支援者は無料ホットラインで連絡する。</p> <p>子育て支援制度「ファミリーサポートセンター」などの周知を徹底させる。</p> <p>緊急時に援助が必要な人に対して、登録制度を設ける(登録に関しては自己判断・自己責任とする。)</p> <p>地域内の災害弱者(高齢者、障害者など)を把握し、緊急時の非難場所へ動けない人を支援する仕組みをつくる。</p>	<p>地域の幅広い人材(専門知識、技術、経験)を活用し、地域ぐるみでボランティア組織のネットワーク化がなされ、日常生活で支え合い、助け合いのできる地域社会づくりにより、支援が必要な人が気兼ねなく支援を受けられるようになる。</p>

キーワード (生活課題)	主な問題	主な解決策	将来のあるべき姿
情報・相談・声なき要支援者の発見	近くにこんな施設やサービスがあることが地域住民に行き届いていない。当事者にも必要なサービスの情報が行き届いていない。	在宅介護支援センター、区の総合相談窓口などとの連携をし、情報の提供を的確に行う。	身近にいつでも相談できる場所があり、必要とする情報が個人、ボランティア、民生委員、町内会、自治体などとネットワーク化され、サービスを必要とする人に適切な支援ができるようになる。
	妊婦や出産後の母親の相談に応じられる機関が少ない。	地域の保育所、保育園などで、子育て支援のための相談事業や母親支援をさらに進めることができるようにする。	
	支援活動を行いたい、プライバシー保護の理由で、必要な情報を入手できない。	声なき要支援者(高齢者、障害者、ひきこもり、不登校、虐待)は、自ら声をあげることができない人たちなので、近所や親戚が民生委員や福祉事務所に相談し、家庭訪問などをしてもらう。その際に、プライバシーの問題もあるため、難しく、拒否されることもあるが、困ったことや心配事がないか聞いてもらう。	
	児童の安全を脅かす事件の発生時、警察・自治体などからの情報提供がなく、児童の安全確保に困難が生じている。	民生児童委員に情報が集まるように、自治会単位で民生児童委員、町内自治会、老人クラブ、福祉関係者などを結ぶネットワークづくりを進めるとともに、定期的に情報交換を行なう。	
	孤独死が発生している。	各種の専門相談機関と連絡し、家庭だけで抱え込まないように、地域で支える仕組み(ネットワーク)づくりをする。	



キーワード (生活課題)	主な問題	主な解決策	将来のあるべき姿
福祉教育・こころのバリアフリー	<p>豊か過ぎる社会の中で、物の大切さやありがたさ、人の心の痛みが分からない子どもが多い。また、譲るといふ行為ができる子どもが少ない。</p> <p>子どもたちに社会的ルールが定着していない。</p> <p>恵まれた環境で育ってきた子どもたちに、他の人の役に立とうという心が欠けている。</p> <p>障害者一人ひとりの個性や、障害の苦しみや不便さとはどういふものなのかが理解されていない。</p>	<p>家族や親の役割を認識し、子どものしつけがしっかりと行えるようにする。</p> <p>ボランティア活動による心の教育、遊びや園芸を通しての異世代交流、地域住民との付き合いを通しての社会ルールや交通安全指導等を行い、地域の教育力を高める。</p> <p>低年齢からの福祉教育を充実させる。  ・学校での学習を踏まえて、家庭内で親子で話し合う。  ・児童・生徒だけでなく、保護者への教育も同時に行う。  ・障害者自身も教育の場へ積極的に参加し、意識啓発に協力してもらおう。  ・障害者について、“心の健康”として広い意味でバリアフリーの認識も含めて学習する機会を設ける。</p> <p>小中学校の時期から、障害者とふれあう場を設ける。</p>	<p>住民ひとりひとりがお互いの多様な生き方や個性を認め合い、こころのバリアを解消し、支え合い、助け合う福祉の心を持つようになる。</p>
バリアフリー・交通	<p>高齢者が戸外で活動しやすい環境整備(歩道整備、公園整備、バリアフリー化)が遅れている。</p> <p>段差があり、歩道が狭く、車椅子で駅まで行くことが大変である。階段を昇ることができない人は駅を利用できない。</p> <p>街がバリアフリーではないため、障害者が外出しづらい。</p>	<p>道路や通路の段差解消、電柱の地下埋設、歩道を確保するための道路拡張、駅や公共施設のバリアフリー化など、誰もが安全に生活できるようにする。</p> <p>定年後の方々の協力を求めるなど、ボランティアによるマイカーの提供を地域ぐるみでルール化する。</p>	<p>道路や歩道・建物・駅などがバリアフリー化され、誰もが自由に社会参加できるよう交通手段が確保され、ユニバーサルデザインを基本とし、健常者も障害者も差別なく地域で安全に生活できるようになる。</p>

キーワード (生活課題)	主な問題	主な解決策	将来のあるべき姿
サービスのネットワーク化・サービスの質の向上	<p>町内自治会と民生委員とが活動する場合、共通理解を持つことが困難である。片方がやれば片方が傍観者になってしまうことが多い。</p> <p>当地区には、社会福祉法人が運営する高齢者施設や障害者施設、児童施設等があるが、法人間・施設間の連携がなく、法人・施設が地域の福祉力を高めていくという役割を担っていない。</p> <p>支援費制度の導入とともに介護保険事業者が多く参入してきたが、質の向上が図られていない。</p>	<p>キーパーソンとなる民生委員や主任児童委員などの研修を充実し、適格な判断ができるようにする。また、地域の中のネットワーク化を図る。</p> <p>民生委員の職務内容を見直し、増員を図り、より柔軟な活動がしやすい体制を整える。さらに、民生委員に住民情報が集まるように、各団体を結ぶネットワークづくりを推進する。</p> <p>サービスを利用しやすく、また、質の良いサービスを受けられるようにする。  ・介護保険関係の手続きをしてくれるケアマネージャーの仕事の中に、福祉サービスの手続きを含める。  ・第三者評価制度を活用する。</p>	<p>地域、施設、福祉関連団体、行政などが連携し、サービスを求める人が容易にサービスを利用できるネットワーク化がされ、質の良いサービスが受けられるようになる。</p>